

平成 30 年度（平成 29 年度事業対象）

宍粟市教育委員会
点検・評価報告書

平成 30 年 12 月

宍粟市教育委員会

目 次

■教育委員会評価の概要

1. 趣旨	1
2. 評価実施内容	1
3. 平成 30 年度評価内容	1
4. 有識者の選任	1
5. 平成 30 年度 点検評価 有識者等名簿	2

■教育委員会の活動状況

1. 教育委員の構成	3
2. 教育委員会の組織	3
3. 教育委員会の開催状況	4
4. 教育委員会の審議状況	4
5. 教育委員会委員の活動状況	9

■教育委員会施策の点検・評価

点検・評価結果

平成 30 年度（29 年度事業対象）宍粟市教育委員会事務事業評価シート

就学前教育・保育	1 0
学校教育	1 4
社会教育	2 2

■教育委員会評価の概要

1. 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会自らが毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられ、宍粟市教育委員会においても平成 20 年度（19 年度実施事業）から政策効果をしっかりと把握した上で、必要性や効率性等の観点から教育委員会事務事業の点検・評価を行っています。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 評価実施内容

宍粟市教育方針である『宍粟の教育』に基づき、担当部署での成果や課題整理・検証による自己評価（第 1 次評価）を行った後、点検及び評価にかかる有識者の意見、提案等による第 2 次評価をいただき、次年度に向けた事務事業の改善に役立てます。

3. 平成 30 年度評価内容

平成 30 年度の評価内容は、平成 29 年度『宍粟の教育』基本目標に沿って 47 項目について点検し、評価を行います。

4. 有識者の選任

就学前教育・保育、学校教育、社会教育に関し学識経験を有する者や保護者代表等を選任し、有識者や外部からの視点で評価していただきます。

5. 平成30年度点検評価有識者等名簿

※敬称略

No	分野	主な役職等	氏名
1	就学前教育・保育	元幼稚園長	井口 照子
2	就学前教育・保育	保育協会宍粟支部代表 (波賀みどり保育園園長)	小林 喜美子
3	就学前教育・保育	就学前児童保護者代表 (西播磨幼稚園連絡協議会 市代表役員菅野幼稚園PTA会長)	三宅 あゆみ
4	学校教育 社会教育	市連合PTA会長 (千種中学校PTA会長)	春名 鉄也
5	学校教育	宍粟市義務教育10年構想 「しそうの子ども生き生きプラン」 長期構想策定委員会委員	春名 勉
6	学校教育	元小学校長	堀田 善巳
7	社会教育	社会教育委員会副委員長	中村 美代子

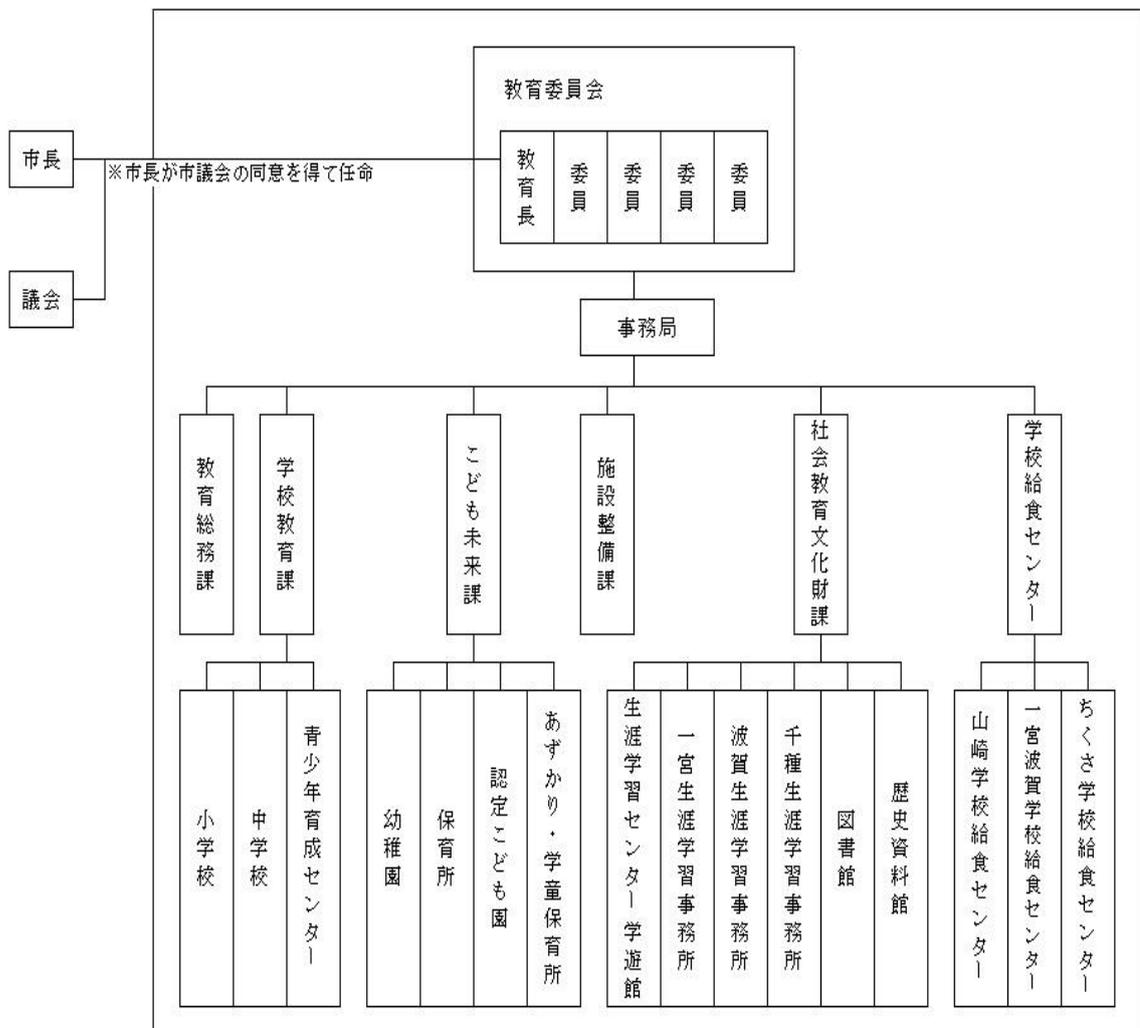
■教育委員会の活動状況

1. 教育委員の構成（平成30年3月31日現在）

役職	委員名	任 期
教 育 長	西岡 章寿	平成27年6月3日～平成30年6月2日
教育長職務代理者	金本 一二	平成29年6月3日～平成33年6月2日
委 員	杉本 健三	平成26年6月3日～平成30年6月2日
委 員	中山 由香里	平成29年6月3日～平成33年6月2日
委 員	前田 純恵	平成28年6月3日～平成32年6月2日

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成27年4月1日施行）に基づく教育長

2. 教育委員会の組織（平成30年3月31日現在）



※市民の多様な活動の支援、市民との協働の推進、地域コミュニティの活性化等、人づくり、地域づくりの総合的な推進を一体的に推進するため、平成27年度より教育委員会で所管していた事務の一部（スポーツ等）を市長部局職員に補助執行させる。

3. 教育委員会の開催状況

教育委員会議については、必要に応じて開催することとし、平成 29 年度は合計 12 回の委員会を開催しました。

会議回	開催日時	開催場所	傍聴人数
第 1 回	平成 29 年 4 月 10 日 午後 5 時 15 分～	市役所会議室	—
第 2 回	平成 29 年 5 月 11 日 午前 9 時 30 分～	市役所会議室	1 人
第 3 回	平成 29 年 6 月 9 日 午前 9 時 30 分～	市役所会議室	—
第 4 回	平成 29 年 7 月 24 日 午後 2 時 00 分～	市役所会議室	1 人
第 5 回	平成 29 年 8 月 24 日 午前 9 時 30 分～	市役所庁議室	—
第 6 回	平成 29 年 9 月 27 日 午前 9 時 30 分～	市役所会議室	—
第 7 回	平成 29 年 10 月 19 日 午前 9 時 30 分～	市役所会議室	—
第 8 回	平成 29 年 11 月 14 日 午前 9 時 30 分～	市役所会議室	—
第 9 回	平成 29 年 12 月 21 日 午後 4 時 30 分～	センターちくさ	—
第 10 回	平成 30 年 1 月 18 日 午前 9 時 30 分～	市役所会議室	—
第 11 回	平成 30 年 2 月 15 日 午前 9 時 30 分～	市役所会議室	—
第 12 回	平成 30 年 3 月 14 日 午前 9 時 30 分～	市役所会議室	—

※傍聴の状況 2回 延べ2人

4. 教育委員会の審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条に定める職務並びに同法第 25 条及び宍粟市教育委員会教育長事務委任規則の規定に基づき、平成 29 年度は合計 24 件について審議しました。

また、教育に関する事務・事業の管理及び執行など、基本的な方針等に関する協議として、合計 109 件について協議、報告を受け、確認しました。

(1) 教育委員会審議案件一覧 [24 件]

議案番号	件 名	議決日
第 1 号議案	平成 29 年度宍粟市一般会計 6 月補正予算(教育委員会関係)案について	H29. 5. 11
第 2 号議案	宍粟市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について	H29. 5. 11
第 3 号議案	平成 30 年度使用小学校道徳教科用図書の採択について	H29. 7. 24
第 4 号議案	平成 30 年度使用学校教科用図書の採択について	H29. 8. 24
第 5 号議案	平成 29 年度宍粟市一般会計 9 月補正予算(教育委員会関係)案について	H29. 8. 24
第 6 号議案	平成 30 年度宍粟市立学校教職員の人事異動方針について	H29. 11. 14
第 7 号議案	平成 29 年度宍粟市一般会計 12 月補正予算(教育委員会関係)案について	H29. 11. 14

議案番号	件名	議決日
第 8 号議案	宍粟市奨学金支給条例の一部を改正する条例案について	H29. 11. 14
第 9 号議案	平成 30 年度宍粟市立保育所・幼稚園職員異動方針及び職員配置基準について	H29. 12. 21
第 10 号議案	宍粟市立神戸小学校・染河内小学校の廃止並びに宍粟市立はりま一宮小学校の設置について	H30. 1. 18
第 11 号議案	宍粟市立染河内幼稚園の休園について	H30. 1. 18
第 12 号議案	宍粟市立下三方幼稚園及び繁盛幼稚園の廃止について	H30. 1. 18
第 13 号議案	次期教育振興基本計画「しそうの子ども生き生きプラン」について	H30. 2. 15
第 14 号議案	平成 30 年度「宍粟の教育」について	H30. 2. 15
第 15 号議案	宍粟市立学校設置条例の一部を改正する条例案について	H30. 2. 15
第 16 号議案	宍粟市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例案について	H30. 2. 15
第 17 号議案	宍粟市立学童保育所設置条例の制定について	H30. 2. 15
第 18 号議案	平成 29 年度宍粟市一般会計 3 月補正予算（教育委員会関係）案について	H30. 2. 15
第 19 号議案	平成 30 年度宍粟市一般会計予算（教育委員会関係）案について	H30. 2. 15
第 20 号議案	県費負担教職員等の人事の内申について	H30. 3. 14
第 21 号議案	宍粟市教育委員会公印規則及び宍粟市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について	H30. 3. 14
第 22 号議案	宍粟市通学バス管理運行規則の一部を改正する規則について	H30. 3. 14
第 23 号議案	宍粟市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係規則の整理に関する規則について	H30. 3. 14
第 24 号議案	宍粟市立幼稚園の通園区域に関する規則の一部を改正する規則について	H30. 3. 14

(2) 教育委員会協議・報告事項一覧〔109件〕

番号	件名	協議・報告日
1	宍粟市通学バス管理運行規則の一部を改正する規則について	H29. 4. 10
2	宍粟市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について	H29. 4. 10
3	宍粟市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について	H29. 4. 10
4	学校園所組織について	H29. 4. 10
5	宍粟市教育委員会事務局の組織について	H29. 4. 10
6	学校規模適正化・幼保一元化推進状況について	H29. 4. 10
7	28年度3学期小中学校で認知したいじめ事案について	H29. 4. 10
8	学校給食における異物混入状況について	H29. 4. 10
9	29年度児童生徒の状況及び学校給食実施計画	H29. 4. 10
10	神戸小学校における耐震診断結果について	H29. 4. 10
11	29年度教育施設整備等計画について	H29. 4. 10
12	学校規模適正化・幼保一元化推進状況について	H29. 5. 11
13	平成29年度理科おもしろ実験教室の実施予定について	H29. 5. 11
14	学校給食における異物混入の状況について	H29. 5. 11
15	宍粟市人権啓発冊子2017「そよ風」について	H29. 5. 11
16	平成29年度宍粟市一般会計6月補正予算(教育委員会関係)案について	H29. 6. 9
17	学校規模適正化・幼保一元化推進状況について	H29. 6. 9
18	子ども数の状況について	H29. 6. 9
19	宍粟市教育振興基本計画の策定スケジュール等について	H29. 6. 9
20	学校給食における異物混入の状況について	H29. 6. 9
21	平成29年度宍粟市民大学予定講座について	H29. 6. 9
22	平成29年度宍粟市スポーツ推進委員について	H29. 6. 9
23	宍粟市市民人権推進員について	H29. 6. 9
24	平成29年度宍粟市人権推進課主要事業について	H29. 6. 9
25	学校規模適正化・幼保一元化推進状況について	H29. 7. 24
26	ALTの配置予定(29年7・8月～)について	H29. 7. 24
27	通学路交通安全推進協議会の協議状況について	H29. 7. 24
28	閉校園舎の現状等について	H29. 7. 24
29	29年度人権教育講演会について	H29. 7. 24
30	29年度スクイム市派遣事業について	H29. 7. 24
31	数学・理科甲子園ジュニア2017について	H29. 7. 24
32	あずかり保育・学童保育所の夏季休業中の開所状況について	H29. 7. 24
33	学校施設整備工事概要について	H29. 7. 24
34	宍粟市社会教育委員について	H29. 7. 24

番号	件名	協議・報告日
35	2017 兵庫県人権教育研究大会西播磨地区大会について	H29. 7. 24
36	学校給食における異物混入対応状況・給食センター職員研修の取組みについて	H29. 7. 24
37	第 15 回泥んこ de がんバレー大会について	H29. 7. 24
38	少年少女バレーボール教室について	H29. 7. 24
39	人権文化をすすめる市民運動推進月間事業について	H29. 7. 24
40	学校規模適正化・幼保一元化推進状況について	H29. 8. 24
41	1 学期「いじめ事案」について	H29. 8. 24
42	宍粟市青少年問題協議会委員の委嘱について	H29. 8. 24
43	宍粟市図書館運営審議会委員の委嘱について	H29. 8. 24
44	学校給食における異物混入対応について	H29. 8. 24
45	2 学期学校訪問について	H29. 8. 24
46	学校規模適正化・幼保一元化推進状況について	H29. 9. 27
47	宍粟市立幼稚園の現状について	H29. 9. 27
48	平成 29 年度スクイム市派遣・訪問団受入の日程について	H29. 9. 27
49	平成 29 年度オーストラリア・アイアンサイド小学校との国際交流日程について	H29. 9. 27
50	数学・理科甲子園ジュニア 2017 の結果について	H29. 9. 27
51	宍粟市教育振興基本計画の策定状況等について	H29. 9. 27
52	宍粟市文化財審議会委員の委嘱について	H29. 9. 27
53	学校給食における異物混入対応状況及び対策について	H29. 9. 27
54	宍粟市ロードレース大会参加者募集について	H29. 9. 27
55	人権推進課の事務所移転について	H29. 9. 27
56	学校規模適正化・幼保一元化推進状況について	H29. 10. 19
57	通学路交通安全対策の状況について (26 年度～28 年度)	H29. 10. 19
58	平成 30 年度幼稚園・保育所・こども園の児童募集について	H29. 10. 19
59	平成 30 年度あずかり保育・学童保育児童等募集について	H29. 10. 19
60	平成 29 年度全国学力・学習状況調査結果の公表等について	H29. 10. 19
61	西人教地域指定人権教育実践発表会 (学校教育の部) について	H29. 10. 19
62	宍粟市美術展審査結果について	H29. 10. 19
63	学校給食における異物混入対応状況について	H29. 10. 19
64	10 月 11 月スポーツイベントについて	H29. 10. 19
65	学校規模適正化・幼保一元化推進状況について	H29. 11. 14
66	平成 30 年度宍粟市就学援助制度について	H29. 11. 14
67	宍粟市教育委員会事務事業(平成 28 年度実施事業)評価結果について	H29. 11. 14

番号	件名	協議・報告日
68	宍粟市教育研修所研究大会について	H29. 11. 14
69	次期教育振興基本計画の策定状況について(中間報告)	H29. 11. 14
70	平成 29 年度成人式について	H29. 11. 14
71	一宮市民協働センターについて	H29. 11. 14
72	学校給食における異物混入対応状況について	H29. 11. 14
73	12 月人権週間関連事業・西播磨人権のつどいについて	H29. 11. 14
74	人権文化をすすめる学習会について	H29. 11. 14
75	S 1 (エスワン) グランプリ表彰式&講演会について	H29. 11. 14
76	第 13 回宍粟市ロードレース大会申込状況について	H29. 11. 14
77	宍粟市体育協会主催ソフトボール教室について	H29. 11. 14
78	スポニックパーク一宮テニスコート人工芝改設工事の入札結果について	H29. 11. 14
79	学校規模適正化・幼保一元化推進状況について	H29. 12. 21
80	平成 30 年度宍粟市立幼稚園入園受付状況について	H29. 12. 21
81	次期教育振興基本計画「しそうの子ども生き生きプラン」の策定に係るパブリックコメントの実施について	H29. 12. 21
82	平成 30 年度版「宍粟の教育」編集方針について	H29. 12. 21
83	電子図書館の利用開始について(播磨科学公園都市圏域定住自立圏電子図書館)	H29. 12. 21
84	学校給食における異物混入対応について	H29. 12. 21
85	第 13 回宍粟市駅伝大会について	H29. 12. 21
86	山崎スポーツセンター体育館改修に伴う利用休止について	H29. 12. 21
87	若者フォーラム in 宍粟について	H29. 12. 21
88	学校規模適正化・幼保一元化推進状況について	H30. 1. 18
89	平成 30 年度宍粟市立幼稚園入園受付状況・クラス数予定について	H30. 1. 18
90	2 学期「いじめ事案」について	H30. 1. 18
91	人権教育実践発表会(社会教育の部・本発表)について	H30. 1. 18
92	学校給食における異物混入対応について	H30. 1. 18
93	宍粟市立中学校遠距離通学支援事業補助金交付要綱の一部改正について	H30. 2. 15
94	宍粟市学童保育所設置要綱の一部改正について	H30. 2. 15
95	宍粟市第 3 子以降給食費補助金交付要綱の制定について	H30. 2. 15
96	学校規模適正化・幼保一元化推進状況について	H30. 2. 15
97	神戸小学校・染河内小学校閉校式について	H30. 2. 15
98	平成 29 年度卒業(卒園)式、平成 30 年度入学式について	H30. 2. 15
99	学校給食における異物混入対応について	H30. 2. 15

番号	件名	協議・報告日
100	第13回宍粟市駅伝大会について	H30.2.15
101	第1回宍粟市民スキー大会について	H30.2.15
102	平成29年度宍粟市一般会計3月補正予算〔追加分〕(教育委員会関係)について【専決】	H30.3.14
103	宍粟市通学バス使用料の徴収及び減免に関する要綱の一部を改正する要綱について	H30.3.14
104	学校規模適正化・幼保一元化推進状況について	H30.3.14
105	宍粟市奨学生申請状況等について	H30.3.14
106	全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について	H30.3.14
107	学校給食における異物混入対応について	H30.3.14
108	第13回宍粟市さつきマラソン大会の参加申込状況について	H30.3.14
109	はりま一宮小学校開校式について	H30.3.14

5. 教育委員会委員の活動状況

月	内容
4月	小・中学校入学式 退職者感謝状贈呈式
5月	兵庫県市町村教育委員会連合会定時総会・研修会
6月	兵庫県女性教育委員総会・研修会 学校訪問
7月	中・西播磨地区市町教育委員会連合会理事会・総会・研修会 学校訪問
8月	全県夏季教育委員会研修会 宍粟市教育研究大会 教育講演会
9月	体育祭・運動会 学校訪問
10月	中・西播磨地区女性教育委員研修会 近畿市町村教育委員会研修大会 学校訪問
11月	新任教育委員研修会 学校訪問
12月	視察訪問(千種高等学校・ちくさ杉の子こども園)
1月	成人式 教育研究大会
3月	小・中学校卒業式、幼稚園卒園式

平成30年度（29年度事業対象） 大栗市教育委員会事務事業評価シート

《就学前教育・保育》 夢と希望を育み 豊かな人間性の基礎づくり

基本目標 1 教育・保育内容の充実

実践目標 (1) 発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育の充実

※評価指標
「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

実践目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(1)-①子どもの発達の過程を見通した教育・保育計画を作り、実践していきます。	(1)-① 教育・保育計画の策定と実践 ◇園所アンケート （問1）保護者に対して、教育課程や経営方針、子どもの成長について説明を行っている。 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園100% ◆保護者アンケート（肯定度） （問1）教育・保育計画に沿って保育が行われていることを知っている。 公立幼稚園・保育所95% 民間保育園・こども園93%	(1)-① 各園所で作成した教育・保育課程を基に、子どもの発達に即した保育が行えるように、職員間で共通理解をしたり、連携を取りながら保育を行っている。保護者アンケートの結果からは、日頃、園所が経営方針や子どもの成長について、しっかり伝えることができていくことが伺える。 今後も具体的に丁寧な説明により、保護者の理解を得ながら、園所と家庭が一体となって、子どもの育ちを支えることができる教育・保育に取り組む。		○保護者アンケートでは、民間保育園・こども園のところが少し理解できていない方がいるように思われる。保育園は、保護者が就労し希望に応じ入園するので、入園時に必ず教育目標等を説明している。また、アンケートの設問自体が非常に簡単で、保護者も簡単な評価をされた方が多かったのではないかと ○平成29年度の評価を参考にさせていただいたが、民間の評価も上がっているの、努力されていると思った。	
(1)-②遊びの中での学びの芽生えを大切に、自ら取り組もうとする意欲を育み、幼児期から児童期への滑らかな接続を図ります。	(1)-② 幼児期から児童期への滑らかな接続 ◇園所アンケート （問1）幼稚園教育要領、保育所保育指針、こども園教育・保育要領の改訂に伴い園所内で研修を行っている。 公立幼稚園・保育所85% 民間保育園・こども園100% （問2）遊びが学びにつながっていることを意識しながら保育を行っている。 公立幼稚園・保育所70% 民間保育園・こども園100% ◆保護者アンケート（肯定度） （問1）園生活で色々なことを学んだり、意欲が育っている。 公立幼稚園・保育所99% 民間保育園・こども園99%	(1)-② 平成29年の幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂（改定）されるにあたり、研修を行ない、意識をしながら保育を行っている。その中で、学びにつながる遊びが行えるような環境構成や子どもの意欲を育むための保育者の適切なかかわりについて試行錯誤しながら、それぞれに努力をしている。今後も継続して研修に取り組み、いろいろな意見を聞いたり、保育の振り返りを行ったりしながら、1人ひとりの発達の連続性をしっかり見据えた保育を行うように努める。		○特別支援教育の取組みについて、個別の指導計画を作成しているところがあるので、その子への達成目標が具体的に上がってくると思うので、そこを評価するべきではないかと思う。 ⇒特別支援に関しては、公立も民間も差なく学校教育課の指導主事に指導いただき、指導計画を作成し、目標を達成できるように指導している。 ○幼稚園教育要領等が改訂になり研修はしていただいていると思うが、それを自分たちのものにして保護者に伝えることはとても難しいと思うので、民間保育園・こども園100%となっているのは大変勉強されていると思う。	
(1)-③小学校・中学校等との子ども同士のふれあいや職員間の情報共有、合同研修会等、連携・交流の充実を図ります。	(1)-③ 小学校との連携 ◇園所アンケート （問1）小・中、異校種間の交流・連携の回数（年間平均回数） （幼児と児童・生徒の交流） 公立幼稚園・保育所18回 民間保育園・こども園9回 （教師間の交流） 公立幼稚園・保育所8回 民間保育園・こども園7回 ◆保護者アンケート（肯定度） （問1）小中学校との子ども同士のふれあいや、連携・交流が図れている。 公立幼稚園・保育所98% 民間保育園・こども園87%	(1)-③ 中学校区パートナーシップ事業における取組が定着してきており、年間計画の中で交流や連携が図れるようになってきている。交流における成果や意味を各園所から発信することで保護者の肯定度も高くなっている。今後は幼稚園・保育所・こども園で育んできた子ども達の姿を「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」と合わせて伝えることで、小学校との接続をより円滑にできるよう取り組む。	B+	○園所アンケートは、どのような形でされているのか。 ⇒園所アンケートは、園長、所長が自己評価として回答している。同じ設問を保護者に聞く中で、ギャップがあるようなら、そこに課題があると捉えている。 ○民間保育園は、現在何園あるのか。 ⇒民間保育園は8園、こども園が2園、公立保育所が5所ある。	B+
(1)-④支援が必要な子どもの指導については、保護者とともに教育・医療・福祉等の専門機関から助言を得ながら、一人一人に応じた支援に努めます。	(1)-④ 特別支援教育の推進 ◇園所アンケート （問1）特別支援教育研修会への参加回数（年間平均回数） 公立幼稚園・保育所7回 民間保育園・こども園4回 （問2）保健師、専門機関等との連携が図れている。 （年間合計回数） 公立幼稚園・保育所95回 民間保育園・こども園51回 （問3）個別の指導計画等の作成をしている。 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園100%	(1)-④ 支援を必要とする子どもの個別の支援計画、指導計画の作成は100%であり、研修会へ参加や、関係機関と連携など特別支援教育に対する意識や理解が年々深まってきている。また、積極的に特別支援教育スーパーバイザー、保健師、こども未来課の訪問をうけ、園所と話し合いをもち、特性に応じたかかわりを共有することで、よりよい支援につながっている。今後は、より個別の支援計画・指導計画の充実を図り、特別支援教育の質の充実に努める。			
(1)-⑤0歳～就学前までのすべての子どもの教育・保育の充実を図るため、各地域の実情に応じた幼保一元化を推進します。	(1)-⑤ 幼保一元化の推進 ◇協議会 戸原地区幼保一元化協議会 3回 一宮北地区幼保一元化協議会 3回 ◇地域の委員会 一宮南地区地域の委員会 1回	(1)-⑤ 山崎南中学校区（戸原地区）及び一宮北中学校区では、幼保一元化協議会を設置して、平成31年4月の認定こども園開園に向けて、保護者や地域の皆さんと協議を進めている。また、一宮南中学校区では、幼保一元化の推進を決定し、認定こども園の建設用地を取得した。引き続き、他の校区でも、子育て世代の多様化するニーズに応えられる新たな幼児教育・保育環境の整備に取り組む。			

平成30年度（29年度事業対象） 大栗市教育委員会事務事業評価シート

《就学前教育・保育》 夢と希望を育み 豊かな人間性の基礎づくり

基本目標 1 教育・保育内容の充実

実践目標 (2) 自立と協同の態度の育成と人権教育の推進
(3) 保育者の専門性と資質向上

実践目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(2)-①遊びや生活の中で、「自分の力で行動しようとする力」「人とかかわる力」「やってみようとする意欲」「伝え合う力」を育みます。	(2)-① 自立と協同の態度の育成 ◆保護者アンケート(肯定度) (問1) 人とかかわることが好きになった。 公立幼稚園・保育所97% 民間保育園・こども園98% (問2) 自分の思いを伝えることができるようになってきた。 公立幼稚園・保育所99% 民間保育園・こども園99%	(2)-① 保護者アンケートからは、「子どもたちが人とかかわることが好きになったり、思いを伝えられるようになったりしている」と、ほとんどの保護者が感じていることから、各園所が「人とかかわること」「自分の思いを伝える」ことの大切さを意識した保育に取り組み、保護者へ成果を伝えることができている。今後も身近な環境を生かし、様々な活動を楽しむ中で試したり考えたりしながら、諦めずにやり遂げる達成感を味わい自信をもって行動できるように、保育内容や環境の構成に努める。		○園所が保護者にいろいろな遊びを伝えるときは、専門用語を使いがちであるが、具体的に子どもの姿を浮かべながら説明をしていただくと、保護者にも分かりやすく、園と保護者との信頼関係もより一層深くなるのではないかと思います。 ○保護者アンケートの設問で「自分の思いを伝えることができるようになってきた」と保護者が聞かれれば、1年で考えれば当然なってきたと答えると思う。	
(2)-②友だちとのかかわり、自然の中での遊び、動植物とのふれあい、地域行事への参加等、多様な遊びの中で、一人一人はかけがえのない存在であることを実感し、「命の大切さ」「よいこと悪いことの判断」「相手の思いに気づく」など、自他を大切にす心や態度の育成に努めます。	(2)-② 人権教育の推進 ◇園所アンケート 人権を意識した保育に取り組んでいる。 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園100% ◆保護者アンケート(肯定度) (問1) 善悪の判断ができるようになってきた。 公立幼稚園・保育所98% 民間保育園・こども園98% (問2) 命の大切さに気付いたり、相手の気持ちがわかるようになってきた。 公立幼稚園・保育所94% 民間保育園・こども園96%	(2)-② 全園所において、集団生活の中で、子どもたちが人権感覚を身につけられるように配慮した保育を行っている。子どもたちに人権感覚が身につけてきていると感じている保護者の割合も高い。就学前では遊びや生活のすべてが、人権意識の芽生えに通じるので、今後も、保育者自身が常に人権感覚をしっかりと持ち、高めながら、子どもたちにかかわり、保護者の人権意識も高められるように啓発していく。	B+	○3歳児であれば、十分でないと思われる保護者もいるが、3～5歳の3学年をまとめて同じ設問のアンケートを行うことは非常に難しいと思う。 ○保護者アンケートの設問で「相手の気持ちが分かるようになってきた」は、もう少し具体的な成長が見られる問いにする必要があるのではないかと思います。 ○保育所も幼稚園も、先生方は保護者に子どもの様子を具体的に伝えていていると思う。アンケートが特に答えにくい等の印象はない。保護者は、先生方が本当に子どもをよく見てくださっていると思っている。アンケート結果も、回答がこれだけあるということは非常にいい数字であると感じた。	B+
(3)-①研修に積極的に取り組み、保育内容の充実、保育者の資質向上を図ります。	(3)-① 保育者の資質向上 ◇園所アンケート 【研修実施状況】 計画に沿って実施・・・公立幼・保73% 民間保・こ67% 計画はないが実施・・・公立幼・保27% 民間保・こ22% 【研修内容・多いものから順に】 1. 市主催の研修 2. 園内研修 3. 他園所の研修に参加 4. 県、西播磨の研修	(3)-① 園所では、職員の資質向上のために継続的に、研修を行うことが大事であるという意識が高く、計画的に研修を行うことができている。しかし、保育所や認定こども園では、職員全員が揃う時間がなかなか取れないなどの課題もある。市主催の研修会では、研修内容や開催方法の工夫により、誰もが参加しやすい研修計画の策定に取り組む。		○関係者評価の実施については、法的根拠があるものなのか。⇒法的根拠はない。市独自の取り組みである。私立施設には、理事会や評議員制度があるので、公立の取り組みを同じ尺度で表すことが難しく課題になっている状況である。 ○園所アンケートの「関係者評価実施」については、公立は100%であるが、民間保育園は10%である。その差は何か。⇒公立施設は、地域の方に評価をお願いしている。	
(3)-②園・所評価を行い、教育・保育活動を定期的に見直し、指導力の改善と向上に努めます。	(3)-② 園所評価の実施 ◇園所アンケート 【関係者評価実施】 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園10% 【園・所の自己評価実施】 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園56% 【職員の自己評価】 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園78% (問3) 評価を行うことで、教育・保育の改善・向上につながっている。 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園67%	(3)-② 公立幼稚園・保育所においては、関係者評価の取り組みにより保育、教育内容について振り返ることができ、評価と課題を明確にすることで、改善へとつながっている。また、民間保育園・こども園においては、園所内での自己評価により保育の振り返りを行っているところが多い。保護者等関係者の評価を受けることが保育の質の向上につながることを再認識し、引き続き、自己評価に加えて関係者評価の仕組みを取り入れた独自の評価体制の構築を推進する。	B-	○民間保育園は、評議員・理事に承認をいただいているかという問いであれば100%になっていったと思うが、業者に評価を依頼していないということで10%であった。 ⇒評価は、園に関わっていない第三者の評価を受けているかどうかで整理しているが、民間の場合そのあたりをどう捉えていくかという定義付けが必要であると考えている。 ○保育園、こども園等は、子ども達がいない時間帯がなかなかないので、その中で研修をどう進めていくかが非常に難しいと思う。 ○キャリアアップ制度が今年から始まり、職員は土曜日の勤務をローテーションを組んで月1回程度は研修に行くようになっている。研修を受講することが非常に重視されており、ハードな仕事をしながら研修に出ている現状である。研修は6種類あり、1種類15時間/年の研修が必要である。 ○自己評価「B-」の要因は何か。 ⇒評価の実施方法について、統一的なルールがないので、評価の仕組みを構築する必要がある。研修の機会は増えてきているが、職員が研修に参加するための体制が十分であるとはいえない。	B-

平成30年度（29年度事業対象） 大栗市教育委員会事務事業評価シート

《就学前教育・保育》 夢と希望を育み 豊かな人間性の基礎づくり

基本目標 2 子どもが健やかに育つ環境づくり

実践目標 (1) 基本的生活習慣の確立
(2) 体力づくりの推進

※評価指標
「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(1)-①「早寝・早起き・朝ごはん」など、子どもの成長に欠かせない基本的生活習慣の定着を、家庭と連携を図りながら進めていきます。	(1)-① 基本的生活習慣の定着 ◇園所アンケート (問1) 基本的な生活習慣の定着のための工夫をしている。 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園100% (問2) 基本的生活習慣が改善されている。 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園100% ◆保護者アンケート(肯定度) (問1) 「早寝早起き朝ごはん」などの基本的生活習慣が身につけてきた。 公立幼稚園・保育所98% 民間保育園・こども園95%	(1)-① 基本的生活習慣の定着に向けて、各園所で毎年継続した取組を行っている。子どもの実態に合わせて工夫することが、アンケート調査結果につながっている。アンケート結果からは、基本的生活習慣が身につけてきたと捉えている保護者が多く、「早寝早起きの習慣がついた」、「朝食をとるようになった」、「活動に取り組みやすくなった」、「登園時間が早くなった」など、保護者への意識付けや、子ども自身の意識が高くなってきていることが伺える。今後も、園所と家庭が一緒になって継続した意識向上の取組を推進する。	B+	○昔は朝ごはんを食べない子どもが多かったが、みんな食べるようになってきているのは、保護者の方も一生懸命に頑張っておられるということであると思う。 ⇒活動が広がってきたと思うが、一方で家庭環境が多様化しており、しっかり朝ごはんを食べることができない子どももいるので、きめ細かな指導は今後も続けていきたいと思っている。 ○非常に難しい問題であるが大事な視点である。福祉部局との連携も大事である。 ○「取組みの成果及び課題」の「朝食をとるようになった」等の記述の仕方については、とても良いと思う。 ⇒アンケート結果からは良い部分しか出てこない。個々のケースに入っていけないので、一人ひとりの子どもにどう向き合っていくかということが課題である。 ○園所の先生方は気づいておられるだろうし、気づかないと駄目である。その支援をどうしていくかは、次の課題である。 ○栄養面のお便りとか各行事のあとの話に栄養面の話をしますが、頑張ろうという保護者も多くなっている。バランスのとれた朝食については、保護者の捉え方にも差があると思う。各園所では、連絡帳等で把握し何らかの指導をしていると思う。	B+
(2)-①いろいろな運動遊びを取り入れ、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、健康な体づくりに努めます。	(2)-① 体力づくりの取組み ◇園所アンケート (問1) 体力づくりにつながる遊びを取り入れている。 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園100% (問2) 遊びから体力向上につながっている。 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園100% ◆保護者アンケート(肯定度) (問1) 遊びや活動を通して体力がついてきた。 公立幼稚園・保育所97% 民間保育園・こども園99%	(2)-① 近年、少しの距離でも車を利用したり、戸外で遊ぶことが少なくなっており、子どもたちの運動能力の低下が懸念されている。そのため、各園所では、子どもたちが体を動かすことが楽しいと感じられるような運動遊びの工夫を行っている。その結果「外遊びが好きになった」、「足腰が強くなった」、「持久力がついてきた」など、体力向上につながっていると感じている保護者の割合も高くなっている。今後も、体を動かすことが楽しいと感じられるような運動遊びを継続していく。	B+	○体力づくりの取組みについては、すごくいい取組みと思っている。各園所の状況は違うと思うが、特色を活かした取組みをされて、小学校、中学校へつながっているということであるので、引き続き頑張っていたきたいと思う。 ⇒しーたんチャレンジとして、投げる・走る・飛ぶの3種目を就学前から定期的に測定し、小学校へつないでいる。市独自の取組みとして、今後も引き続き取組んでいきたいと考えている。	B+

平成30年度（29年度事業対象） 大栗市教育委員会事務事業評価シート

《就学前教育・保育》 夢と希望を育み 豊かな人間性の基礎づくり

基本目標 3 安全・安心で開かれた保育所・幼稚園・こども園づくり

実践目標 (1) 子育て支援の充実
(2) 防災教育の推進

※評価指標
「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(1)-①園庭開放や保護者の交流の場づくり、子育ての情報提供などを行い、身近な子育て支援活動の充実に努めます。	(1)-① 地域子育て支援の取り組み ◇園所アンケート (問1) 未就園児への園庭開放や行事の実施 ○園庭開放・行事 公立幼稚園・保育所100% 民間保育園・こども園100% (問2) 子育ての情報提供を行っている。 公立幼稚園・保育所80% 民間保育園・こども園89% ◆保護者アンケート(肯定度) (問1) 園所で、園庭開放や保護者の交流がある。 公立幼稚園・保育所92% 民間保育園・こども園90% (問2) 子どもの様子や子育てに関する情報が発信されている。 公立幼稚園・保育所97% 民間保育園・こども園95%	(1)-① 全園所において、園庭開放や行事への参加などを実施し、毎回数名の親子の参加がある。そのような機会を通して、在宅の幼児のよいあそび場となったり、保護者同士のつながりができている。また、子育ての情報発信をしたり、不安を抱える保護者へ育児アドバイスをしたりすることで、母親の支援につながっている。在宅の幼児家庭への活動の周知方法に課題があるが、年間通して継続した支援活動を行っていく。	B+	○子育て広場は、公立、民間の全てで開設できていると思う。 ○子育ての情報提供は、どのようにしているのか。 ⇒園所便りで、絵本の読み聞かせをどのようにするかなど、具体的にお知らせしている。 ○絵本に親しむ環境づくりについて、園所アンケートで民間保育園・こども園での絵本の読み聞かせの定着割合は20%で、保護者アンケートでは86%となっている。その差は何か。 ⇒絵本に親しむ環境づくりを各園所の保育の柱に位置付けていないということだと思う。教育委員会では、大栗の教育において、幼児期に絵本に親しむ環境は大切である。との認識なので、市の取り組みが、まだまだ周知ができていないのではないかと感じている。	B+
(1)-②絵本の貸し出し等を行い、家庭において親子のふれあいの一つとして絵本の読み聞かせを応援します。	(1)-② 絵本に親しむ環境づくり ◇園所アンケート (問1) 貸し出し絵本や読み聞かせの啓発等、家庭での読み聞かせを応援するような取組みを行っている。 公立幼稚園・保育所90% 民間保育園・こども園78% (問2) 家庭での読み聞かせが定着してきている。 公立幼稚園・保育所75% 民間保育園・こども園20% ◆保護者アンケート(肯定度) (問1) 家庭で絵本に親しんでいると思う。 公立幼稚園・保育所90% 民間保育園・こども園86%	(1)-② 貸し出し絵本や読み聞かせの啓発をするなど、各園所の実態に合わせた取り組みの工夫を行っている。そのため、幼稚園・保育園・こども園では、保護者に読み聞かせの大切さを理解してもらったり、子ども自身が絵本を好きになったことで要求が増えたり、成果が表れてきている。しかし、保護者の中には、子どもにかけられる時間より自分の時間を大切にしたり、就労の忙しさからゆとりがない保護者もあり、家庭により差があるので、保護者が負担に感じない、無理のない範囲でできるような啓発を行っていく。		○逆に保護者アンケートでは86%の高い数値が出ている。それは、子ども達が絵本に親しんでいるからだと思う。	
(2)-①子どもの安全を守るため、家庭や地域と連携を図りながら、防災訓練や緊急対応訓練等の防災活動を定期的に行い、防災・安全教育に取り組みます。	(2)-① 防災・安全教育の取組み ◇園所アンケート (問1) 防災教育・安全教育を行っている。(年間平均実施回数) ○防災教育 公立幼稚園・保育所11回 民間保育園・こども園12回 ○安全教育 公立幼稚園・保育所6回 民間保育園・こども園6回 ◆保護者アンケート(肯定度) (問1) 園所で防災教育や安全教育が行われていることを知っている。 公立幼稚園・保育所99% 民間保育園・こども園99%	(2)-① 全園所において、年間を通して防災教育・安全教育を行うことができている。また、保護者に対しても、園所での取り組みを伝えることで、子どもだけでなく保護者の意識向上にもつながっている。訓練の内容も火災、台風・地震、災害時の引渡し訓練、交通安全、不審者対応等あらゆる場合を想定した取り組みが増えている。今後も継続して訓練を行うことで、とっさの対応ができるので職員間でマニュアルを共有しながら、継続した訓練を行っていく。	B+	○暑さ対策や警報対策などについて、安全教育の中に項目が必要ではないかと思う。 ○警報が出た場合の対応について、教育委員会から説明があった。保護者へはメールで連絡をしている。 ⇒警報時については、幼稚園は小学校に準じて臨時休園する経営方針があったが、保育所については、保護者の就労支援の立場から、休所の基準については各自自治体で判断することになっている。これまで明確な基準がなかったので、民間に向けても市の考え方の基本的な基準を作って明確にした。 暑さ対策については、各園所ごとの対応になるが、公立幼稚園・保育所については、炎天下でのプール使用制限など随時、新たなルールを検討して対応している。 ○台風等はある程度予測がつくので対応できるが、地震はそうはいかないので、常に危機感を持って対応していくことが大事ではないかと思う。管理職だけでなく、先生方にも理解いただき、緊急時に動ける体制を必ずとっておくことが大事であると思う。	B+

平成30年度（29年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《学校教育》 育もう夢と希望 拓こうまちの未来 創り上げよう宍粟の教育

基本目標 1 宍粟に生き、宍粟を活かす人づくり

実践目標 (1) 宍粟の良さを知り、宍粟を愛する子どもの育成
(2) 宍粟で“生きる”キャリア教育の推進
(3) 宍粟につながる進路指導の推進

※評価指標
「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

実践目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(1)-①小学校3年生の「環境体験」、小学校4年生の「ふるさと探検隊」、小学校5年生の「自然学校」など、学年に応じた体験学習を宍粟の教育資源を活用して実施します。	(1)-① 「ふるさと宍粟」に学ぶ教育の充実 ◆環境体験学習：全小学校で年3回以上実施 ◇全小学校で年3回以上実施 ◆ふるさと探検隊：校区の自然環境を活用した自然体験（宍粟独自取組 全小学校実施） ◇全小学校4年生で実施 （内容例）学校田、伊沢川、国見山など ◆自然学校：宍粟市内での実施 ◇全小学校5年生、市内で実施 （市内実施は宍粟独自取組） （内容例）カヌー体験、宍粟の山への登山など ◆トライやる・ウィーク（全中学校実施） ◇全中学校で地域の協力を得て職業体験（実施箇所例）農園・お寺・観光施設・商業施設など	(1)(2)(3) ○宍粟の良さを知り、宍粟を愛する子どもの育成 全国学力・学習状況生活習慣等調査結果より「今住んでいる地域の行事に参加している」児童生徒の割合は全国平均、県平均を大きく上回っており、「宍粟の良さを知り、宍粟を愛する」子どもの育成については大きな成果を得ている。また、肯定的な評価（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」）を回答した児童生徒数については昨年度よりは減少したものの、高いレベルを維持しており（H29 86.9%）、今後もこのレベルを維持向上していきたい。 ○宍粟の未来につながるキャリア教育・進路指導の推進 地域人材をゲストティーチャーとして学校に招き、交流活動を実施することで、ふるさとに対する興味関心を高めるとともに働くことへの意識付けを行っている。今後は、異校種間で連携して、体験活動や進路指導の体制充実を図ることでキャリア教育の一層の推進に取り組んでいきたい。	A	○ふるさと体験学習について、各学校でそれぞれ充実した取組みができていると思う。 ○トライやる・ウィークについて、千種中学校の場合は人数が少ないので、2～3人で1社を訪問したが、事業所の方も優しく子どもも満足していた。働くことの大切さもしっかり学んでくれたと思う。	A
(2)-①小学校で「ふるさと学習」、中学校で「トライやる・ウィーク」「トライやるアクション」を実施し、体験から学ぶキャリア教育を推進します。	(2)-①② キャリア教育の推進 ◆県立ものづくり大学における「ものづくり体験学習」を全中学校で実施 ◇全中学校で実施 ◆地域人材の活用及び交流：全小中学校で実施 ◇全小中学校で実施		C	○キャリア教育がなかなか進んでいかない部分と、また、熱心に取組んでいただいているが、系統立ててできていない部分が自己評価「C」の要因である。 ○ものづくり体験学習について、全中学校参加は宍粟市のみということは、評価できると思う。 ○トライやる・ウィークの子ども達の感想文は、とてもよかった。1週間苦労しただけのことはあると思った。	B-
(2)-②中学校では、県立ものづくり大学の「ものづくり体験学習」に参加し、兵庫の匠の技やその生き方に学びます。					
(3)-①市内県立3高校との連携を強化して、小・中・高の交流を進め、スムーズな接続を図ります。	(3)-① 小・中・高の交流促進 ※千種高校と千種小学校・中学校との連携（合同体育祭、文化祭、交流授業の実施など） ※伊和の里ひとづくり懇話会（伊和高校と各中学校との懇談や授業見学会・情報交換会） ※中・高等学校等「教職員合同研修会」（市内3高等学校と山の学校、7中学校との合同研修会を山崎小学校・防災センターで2回実施）		B+	○高等学校と連携して、どのような具体的成果を期待しているのか。 ⇒小中学校の先生方と高等学校の先生方では、子どもに対する目線、根本的な立ち位置が違うと感じている。子どもに対する目線は共通な部分が必要であるので、共通の土壌で話し合えるような連携ができたかと思っている。 ○千種高校は、なかなか積極的に取り組まれている。就学前から高校まで連携した教育が進められている。	B+

基本目標 2 学力を高めるための授業づくり

実践目標 (1) 義務教育9年間の連続した教育体制の構築

※評価指標
「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(1)-①小・中の交流授業を実施し、異校種間のスムーズな接続を図るなど、小中一貫教育を推進します。	(1)-① 小中一貫教育の推進 ◆小中一貫教育推進の実施割合 ◇100%	(1) 義務教育9年間の連続した教育体制の構築 小中一貫教育をベースとした「保幼・小・中」パートナーシップの取組については中学校区での取り組み方に差があるものの、総じて各小中学校での意識の高まりが見られ、取組の充実が進んでいる。今後も情報交流と改善のための協議を活発にし、当事業を強力に推進していきたい。	B+	○小中一貫教育推進について、何をすることにより実施割合が100%と捉えているのか。 ⇒保幼小中パートナーシップという形で、例えば、小学校の先生が中学校に行き行って授業を教えたりとか、中学校の先生が小学校で教えたりとか、交流で何かを行ったとかで判断している。小中一貫校の思いがあるが、小中学校9年間のカリキュラムを作成するところまではいっていない。 ○校種間の滑らかな接続という意味では、子ども側から言えば随分成果があると思う。特に大きな壁は感じなくなっていると思う。	B+
(1)-②「学校園所パートナーシップ」を推進し、中学校区で連携して子どもを育てる取組を進めます。	(1)-② 異校種間の滑らかな接続 ◆しそ「保幼・小・中」パートナーシップ組織率 ◇100%				

平成30年度（29年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《学校教育》 育もう夢と希望 拓こうまちの未来 創り上げよう宍粟の教育

基本目標 2 学力を高めるための授業づくり

実践目標 (2) 多様なニーズに応える学習指導の確立

※評価指標
「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(2)-①全国学力・学習状況調査の結果を分析し、家庭との連携を進めるとともに、学習支援ツールで作成した教材を活用するなど、学力向上に向けた取組を推進します。	(2)-① 学力向上に向けた取組 ※学力向上に向けた取組 ・「しそく学力向上ガイド」vol.1」 （「書く力」「考える力」を育てるノート指導） （H25策定） ・「しそく学力向上ガイド」vol.2」 （板書計画による授業づくりのすすめ） （H26策定） ・「しそく学力向上ガイド」vol.3」 （板書型指導案のススメ） ・「しそく学力向上プラン2017」 （本時の目標に迫る「話し合い学習活動」を組み込んだ授業展開の研究） （H29策定）	(2)-① 学力向上 全国学力・学習状況調査により、宍粟の子どもたちの学力を分析すると次のように総括できる。 【小学校】 基礎基本的な学力はこれまで年々、全国平均値を下回る程度が大きくなってきていたが、平成29年度はやや改善傾向が見られた。国語では、手紙の書き方が理解できておらず、日付、自分の名前、相手の名前を書く位置がわからない児童が多く見られ、また、目的や意図に応じて複数の資料から必要な情報を読み取り、それらを活かしてスピーチの内容や文章を構成することに課題が見られた。算数では、いくつかの「2数の組み合わせ」から「比が等しい」ものを選んだり、その理由を説明したりすることや、解き方を説明したり、その理由を文章に表したりすることが苦手な傾向にある。 【中学校】 平成29年度は、国語・数学とも全国平均値を上回った。ただし国語では、感じたことを文章表現したり、自分の考えを条件に沿って書いたりすることに課題が見られた。数学では、ともなって変わる数量関係（関数）を見つけたり、その変化の規則性について説明したりすることや答えを導いた理由を式や用語を使って説明する問題の正答率が低く、筋道を立てて考えたり説明したりすることに課題が見られた。		○全国学力・学習調査結果について、小学校が全国平均値を下回ったことを、教育委員会はどのように捉えているのか。また、中学校が全国平均値を上回ったことは成果と捉えているのか。 ⇒小学校については、宍粟の子ども達の基礎、基本の学力が全国平均より低いことは、重大な課題であると認識している。中学校については、過去3年ほどでかなり平均正答率が上がってきている。しかし、学年ごとに凸凹があるので楽観できない。 ○小学校の英語活動について、保護者の関心はどうか。また、準備は進んでいるか。 ⇒外国語活動については、かなり充実していると思う。小学校で指導者が育ってきている感覚を持っている。このまま指導者を育てていき、授業改善もしていきたいと考えている。 ○アクティブラーニングとは、考える力を育成するということなのか。 ⇒日本語では「主体的・対話的で深い学び」と言っている。主体的は自分で学習する、対話的は、自分だけでなく友達と意見交換する中で考えを深めていくような活動である。深い学びは、「生きて働く学力」と捉えている。単に公式を暗記するとか、年代を暗記するとかではなく、生活の中で「生きて働く学力」を身につけることが、大切だと捉えている。	
(2)-②アクティブ・ラーニング(主体的・対話的で深い学び)の視点を取り入れた授業改善に努めます。	(2)-② アクティブラーニングを取り入れた授業改善の推進 ◆全国学力・学習状況調査で「授業では、学級やグループの中で自分たちで課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して、発表するなどの学習活動に取り組んでいたと思いますか。」という質問に対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合 ◇H29（宍粟市・全国） 小6 77.9%：75.1% 中3 74.7%：71.3%	(2)-② アクティブラーニングを取り入れた授業改善の推進 新学習指導要領上で位置づけられた「主体的・対話的で深い学び」の視点を生かした授業改善を進め、子どもたちに新しい時代に必要となる資質・能力を育てていきたい。	B+	○全国学力・学習調査について、小学校では各項目で全国平均を5ポイント下回っているが、それは宍粟市の平均で、個々によってはもっと低いところもあるのではないと思う。学力をつけていくことは、学校が主体的にやらなければならないが、そこには家庭や保護者の支援や協力が必要であり、各保護者がどこまで理解されているのかが非常に大事である。最低限、どの子どもにも小学校、中学校、高校へ上がるための基本的な学力はつけていかなければいけない。保護者と共に考えることが、より一層必要になってくると思う。	B+
(2)-③パソコンやタブレット、大型モニター等のICT機器を活用したわかりやすい授業づくりを進めます。	(2)-③ ICTを活用したわかりやすい授業づくりの推進 ◆タブレット・大型モニターの整備状況 ◇小中学校100% ※中学校理科室にはH30年度中に整備	(2)-③ ICTを活用したわかりやすい授業づくりの推進 全小中学校普通教室へのタブレット・大型モニターの整備が完了した。今後は特別教室（理科室・音楽室など）への導入と活用方法の研究を推進していく。		○タブレットや大型モニターの活用について、具体的に考えていただければと思う。	
(2)-④特別支援教育コーディネーターを核にして、校内の特別支援教育推進体制の充実を図ります。	(2)-④ 保育所・幼稚園・こども園・小中学校が連続した支援や指導の実施 ◆教育連携連絡会議の実施（各校3回以上） ◇100%	(2)-④⑤ 保育所・幼稚園・こども園・小中学校が連続した支援や指導の実施 特別な支援を必要とする児童生徒の適切な指導と支援が就学前から中学校まで連続して引き継がれることをめざし、教育連携連絡会を保育所・幼稚園・こども園と小学校、小学校と中学校の間で、年間3回（8月、12月、3月）開催している。対象児童生徒の発達に合わせた支援のあり方について、サポートファイルや個別の指導計画をもとに、担当保育士・教師が情報交換し、個々の支援ニーズに応じた適切な指導と支援が継続して行えるようになったことで、就学・進学直後の環境変化にともなう学校不適應の未然防止に役立っている。			
(2)-⑤特別な支援を要する児童生徒やその家庭への相談体制を充実させるとともに、サポートファイル等を活用して、保・幼・園・小・中が連続した支援を行います。	(2)-⑤ 特別支援教育推進体制の充実 ※特別支援教育総合サポート事業の実施 1 学校園所巡回相談 2 特別支援サービス・取組 ～学校園所からの相談への対応 3 しそくカウンセリングルーム 4 特別支援教育コーディネーターネットワーク会議 5 教育連携連絡会議 6 宍粟市教育支援委員会				
(2)-⑥イングリッシュコーディネーターとALT(外国語指導助手)との連携を進め小学校外国語活動等におけるALTの活用を図ります。	(2)-⑥ 外国語指導助手(ALT)の活用促進 ◆ALTを活用した授業実施率 ◇100%	(2)-⑥ 外国語指導助手(ALT)の活用促進 学校教育課に配置されているイングリッシュコーディネーターとALT、学級担任等が連携してチームで授業を行う「宍粟スタイル」の授業研究を今後も継続して推進していきたい。			

平成30年度（29年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《学校教育》 育もう夢と希望 拓こうまちの未来 創り上げよう宍粟の教育

基本目標 2 学力を高めるための授業づくり

実践目標 (2) 多様なニーズに応える学習指導の確立
(3) 宍粟市の特性を踏まえた教育環境整備

※評価指標
「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(2)-⑦中学生を対象とした英語スピーチコンテストやスクイム市派遣国際交流事業を実施します。	(2)-⑦ 英語スピーチコンテスト、スクイム市派遣国際交流 ◆スクイム市への派遣人数 ◇H29実績 10名 ◆スクイム市からの訪問人数 ◇H29実績 10名 ※英語スピーチコンテスト 会場持ち回りで毎年開催 H29 一宮南中学校 スクイム市からの訪問生徒、地域住民参加あり	(2)-⑦ 英語スピーチコンテスト、スクイム市派遣国際交流 13回目となるスクイム市との交流事業は子どもたちをはじめ、保護者の国際的な視野を広げ、相互理解の促進に大きく役立っており、今後も継続して実施したい。	B+		B+
(2)-⑧「理科おもしろ実験教室」を実施し、理数教育の充実に努めます。	(2)-⑧ 「理科おもしろ実験教室」の実施 ◆児童生徒の事業に対する肯定的評価の割合 ◇H29 100%	(2)-⑧ 「理科おもしろ実験教室」の実施 平成27年度から実施している事業で市内の小学校5年生を対象としている。平成27・28年度は中学校でも実施した。			
(2)-⑨読書活動推進コーディネーターや読書ボランティアなどの協力を得ながら、図書の読み聞かせや学校図書館の整備を行います。	(2)-⑨ 読書ボランティアの充実 ◆児童生徒1人あたりの読書ボランティア数 ◇H28 0.076名(211名/2982名) ◆全国学力・学習状況生活習慣等調査結果より 学校の授業時間以外の読書時間(月～金曜日・1日あたり)が30分以上の児童生徒の割合 ◇H29(宍粟市・全国) 小6 28.4% : 36.5% 中3 31.5% : 29.2% H25(宍粟市・全国) 小6 33.8% : 36.6% 中3 30.3% : 29.5%	(2)-⑨ 読書ボランティアの充実 読書ボランティアの数は年々増加しているが、子どもたちの読書習慣の定着には、なかなかつなげられていない。しかし、成果を出すためには長期的な視野に立って推進していくことが求められる事業なので、今後も粘り強く取り組んでいきたい。			
(3)-①推進計画に基づき、学校規模適正化を進めます。	(3)-①学校規模適正化の状況 ◆学校規模適正化推進計画に基づく再編後、最終校区数10校 ◇《実施の状況》 H30.4.1時点 12校 《今後の予定》 城下小・戸原小校区：当分の間協議繰延べ 伊水小・都多小校区：H32まで協議繰延べ ◆懇談会実施状況《29年度末時点開催回数》 ◇(地区協議会) 新校開校に向けて必要な事項を決定する組織 ・一宮南中学校区：29年度 4回 (地域の委員会) 適正化実施の地域の方向性を決定する組織：開催なし	(3)-① 学校規模適正化の状況 学校規模適正化により一定の集団化を進めることができている。他校区についても、引き続き学校規模適正化の推進を図り、児童の育成に努める。	B+	○大阪北部地震で塀が倒壊し痛ましい事故が起こったが、市内の状況はどうか。 ⇒学校施設のブロック塀を調査したところ、対応が必要な箇所が2箇所あった。2箇所とも現行基準に合致するように対応済みである。 文化会館の塀で傾いている部分については、9月補正予算が可決したので、早急に改善する予定である。 公立幼稚園・保育所には、対応が必要な箇所はなかった。 民間保育所で、現行基準に合致しないブロック塀があると聞いている。市として国の補助制度が出来次第、準じた制度を確立していきたい。	B+
(3)-②教育施設の計画的整備を進めます。	(3)-②学校の施設整備 ◆ICT機器の導入 ◇市内中学校の全教室にタブレットと大型モニター(各1台)導入 ◆改修等工事 ◇・(新)はりま一宮小学校校舎・プール等改修工事 ・市道井ノ口・学校線道路改良工事 ・伊水小学校屋内運動場改築工事 ・山崎西中学校大規模改修工事(I期) ・山崎南中学校大規模改修工事(I期)	(3)-② 学校の施設整備 施設整備については、今後も引き続き計画的な整備に努める。			

平成30年度（29年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《学校教育》 育もう夢と希望 拓こうまちの未来 創り上げよう宍粟の教育

基本目標 3 豊かな心と健やかな体を備えた人づくり

実践目標 (1) 教育活動全体を通じた道徳・人権教育の確立
(2) 生徒指導支援体制の確立

※評価指標
「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(1)-①「こころの教育推進事業」など、芸術や文化に触れる体験活動を充実させ、思いやりに満ちた人間関係を構築します。	(1)-① 「こころの教育推進事業」の推進 ◆アンケートにおける児童の満足度 ◇100%	(1)-① 「こころの教育推進事業」の推進 市内全小学校4・5・6年生を対象に、いじめ防止につなげるべく、『生命の大切さ』『人を思いやる心』『信じ合う喜び』など、人が生きていく上で最も大切なものを、芸術・文化（音楽・演劇・舞踊等）を通じて育むとともに、本格的な芸術や文化を通じ、明日の宍粟を担う知・徳・体のバランスのとれた人づくりの実現に資するため、「こころの教育推進事業」を実施した。教職員や参加者によるアンケート調査では、肯定的な回答が多数寄せられた。	B+	○道徳の評価については、これからもじっくりと研修を進めていただきたいと思う。	B+
(1)-②道徳や人権教育のカリキュラムを見直し、授業を充実させ、共生社会の実現に主体的に取り組む児童生徒を育てます。	(1)-② 道徳教育・人権教育の充実 ◆年間指導計画に則った道徳教育・人権教育の実施率 ◇100%	(1)-② 道徳教育・人権教育の充実 新学習指導要領から教科化される道徳については各学校において実施に向けた研究を進めているところである。また、学校園所における人権教育に関する取組の成果と課題を明らかにするとともに、人権教育推進の方向性や取組について協議する、人権教育推進検討委員会に関しては平成28年度から、学識者をオブザーバーとして招聘し、最新の研究成果を反映した協議ができるように改善を行った。			
(2)-①青少年育成センターや適応教室において保護者等への教育相談体制を充実させます。	(2)-① 学校と青少年育成センター・適応教室の連携 ◆「しろう学校サポートチーム」活動状況 ◇巡回相談訪問 40回 （中学校：15回、小学校：25回） ケース検討会 9ケース 研修会・会議参加 38回 面接相談 13回 のべ活動日数100日	(2)-①② 生徒指導支援体制の確立 平成24年度に発覚した、大津市中2いじめ自殺事件が誘因となって、平成25年度にいじめ防止対策推進法が施行された。本市においてもいじめ防止対策推進条例、いじめ防止対策基本方針に則り、いじめの積極的認知と組織的な対応による早期対策、早期解決に努めている。 いじめ事案については、いじめ防止対策推進法の規定に基づいて、的確な認知に努めるよう、各小中学校に通知している。 いじめ問題への対応については「いじめの度合い」に応じて迅速かつ丁寧な対応が必要となると考えられる。今後はすべての教職員で共有できるように取り組んでいかなくてはならない。 【参考事項：いじめの定義】 当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。（いじめ防止対策推進法第2条第1項）	B+	○「学校ルールブック」とは、何か。 ⇒インフルエンザが発生した場合の対応とか、臨時休業、学年閉鎖、学級閉鎖などについて、細かいルールがあるが、冊子ではわかりづらいので、パソコンで対応を検索できるようなシステムを市内の小中学校に導入している。システムは導入しているが、なかなか活用までにはいかない。 ○いじめ事案については、未然に全て防げているということなのか。 ⇒いじめ事案については、たくさん報告があるが、それが重大な事態に発展する可能性も十分あるので、細かいところから網羅して、事前に早期解決にあたるのが今の考え方である。 ○子ども達がこういった行動をすれば豊かな人間関係が築けるのかを学ぶ場であると思う。それが抜けていると、いびつな人間関係しかできない大人になってしまったりするので、大事な捉え方だと思う。 先生方や学校にお願いしたいことは、深刻な問題ほどアンケートに出ない場合があるので、それに気づくのは、先生であり、保護者や友達である。教師としても、それぞれ危機感を持ってもらうことが非常に大事であると思う。 アンケートで出なかったから大丈夫であるという捉え方はしないでいただきたい。 ⇒アンケートに書いてくるのは4割ほどであるが、アンケートには書いていないが、先生方が気づいて認知した割合は10～25%ある。友達からの相談事案についても同じく10～25%近くある。子ども達の中の自助作用が保たれているので、そういった割合を上げていくような活動、教育をしていきたいと考えている。	B+
(2)-②「宍粟市いじめ防止対策推進条例」をもとに、いじめに関するアンケートを学期ごとに実施したり、定期的に会議を開催し教職員の共通理解を図ったりするなど、きめ細やかで組織的な取組を進め、子どもたちの心と体の安全・安心を確保します。	(2)-② 「いじめ防止基本方針」に基づいた、いじめの未然防止・早期発見・解決に向けた取組 ◆いじめ認知のためにアンケートを年間3回以上実施した学校の割合 ◇100%				
(2)-③「ノー会議デー」や「ノー残業デー（定時退勤日）」、「ノー部活デー」の実施により、すべての教職員がゆとりをもって児童生徒と向き合える時間を確保します。	(2)-③ ノー会議デー・ノー部活デーの実施 ◆ノー会議デー・ノー部活デー実施率（平均週1回以上） ◇100%	(2)-③ ノー会議デー・ノー部活デーの実施 ノー部活デーについては着実に実施されてきており、部活動運営の適正化が進んでいる。 また、ノー会議デー・ノー残業デーについても週1日以上の実施となるよう各小中学校において認定されている。平成29年度には小学校で月1回の一斉定時退勤日が市内統一日で実施された。（毎月最終金曜日に設定） 平成30年度にはこの取組を中学校にも拡大させる予定である。 今後も継続して以下の取組を進めていく必要がある。 ・「学校ルールブック」の活用促進 ・校務支援ソフトの有効活用（校内掲示板機能・スケジュール管理機能等） ・職員会議ペーパーレス化の推進 ・教職員の意識改革			

平成30年度（29年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《学校教育》 育もう夢と希望 拓こうまちの未来 創り上げよう宍粟の教育

基本目標 3 豊かな心と健やかな体を備えた人づくり

実践目標 (3) 食育の推進
(4) 体力・運動能力の向上

※評価指標
「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(3)-①学校給食センターや地域農家と連携し、「地産地消」の理念を活かした食育に取り組みます。	(3)-① 地産地消による食育 ◆地産地消率 米を含む71.5% (+2.3%) 米を含まない54.4% (+3.1%) (※地産地消率については、市内外でとれる野菜（果物を含まない）総重量に占める比率とする。また、こんにやく・味噌など加工品は含めないが大豆・こんにやく芋などを提供した場合は原料の重量は加算するため、魚・肉は含まない。) ◆市内で飼養された和牛で「宍粟牛」は以前から使用していたが、29年度からは、輸出用神戸和牛・姫路和牛も食材で使用 平成29年度 使用量 宍粟牛495kg・輸出用神戸和牛300kg	(3)-① 地産地消による食育 地元産食材を積極的に活用して地産地消の推進に取り組み、旬の食材を学校における食育の生きた教材として、また給食だよりを通して、地元生産者の顔が見える給食の提供を行うことができた。 平成21年度に設置した保冷庫を活用することで玉ねぎ・ジャガイモの安定した供給を得ることができている。 ただし、天候・獣害等による不作は、率の低下につながることで、今後、給食用食材の生産者拡大と現在、供給の少ない食材の作付け依頼を生産者部会などで提案し、更なる数量の確保をめざす。	B+	○宍粟の学校給食は工夫がされており、充実した学校給食ができていていると思う。 平成29年度から、千種高校でも給食が始まり、大きな魅力になっている。 ○異物混入の問題や、食物アレルギーの問題などで批判の矢面に立つことが多いが、宍粟の給食はおいしいし、よく頑張っていると思うので「A評価」で良いと思う。	A
(4)-①全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、家庭との連携のもと、体力・運動能力の向上に取り組みます。（しーたんチャレンジ）	(4)-① 「しーたんチャレンジ」事業の状況 ◆「しーたんチャレンジ」実施率 ◇100% ・H27からは幼稚園・公立保育所・こども園でも実施	(4)-① 体力・運動能力の向上 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より、本市の子どもたちの体力・運動能力については殆どの種目で全国平均値を上回っている。特に反復横跳び（俊敏性）や持久走・シャトルラン（持久力）については小中学校、男女とも全国平均値を大きく上回っており、良好な傾向である。一方、長座体前屈（柔軟性）には引き続き課題があった。今後も「しーたんチャレンジ」事業を継続していくことで改善を図る予定である。	B+	○宍粟の子ども達は、何故「長座体前屈」ができないのか。⇒分析はできていない。 ○すばらしい成績であり、立派な生きる力である。「A評価」で良いと思う。	A

基本目標 4 教師力を高める学校づくり

実践目標 (1) 宍粟市教育研修所の機能強化
(2) 自発的研修の推進

※評価指標
「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(1)-①大学との連携により、課題別、ライフステージ別の研修を実施します。	(1)-① 研修の活性化 ◆研修所事業実施数 ◇ライフステージ別研修9講座	(1)-① 研修の活性化 宍粟市教育研修所ではライフステージ別研修を9講座開催した。今後はそれぞれの講座の編成方法についても工夫していく必要がある。	B+	○引き続き、充実した取り組みをお願いする。	B+
(1)-②学校園所のすぐれた取組を、教育研究大会や教育研修所広報誌を通じて広く市民に発信します。	(1)-② 研修成果の発信 ◆教育研修所広報誌の発行回数 ◇年3回	(1)-② 研修成果の発信 教育研修所広報誌「まなびすと」を年3回発行している。市教育研修所主催の研修会や研究発表会のようなも掲載し、学校現場における学びの振り返りに活用していただいている。			
(2)-①学校園所の自主的な研修や教員が主体的に研修する自主研修グループの活動を支援します。	(2)-① 各学校園所の自主的な研修、自主研修グループの活動活性化 ◆校内研修実施率 ◇100% ◆公開授業実施率 ◇100%	(2)-① 各学校園所の自主的な研修、自主研修グループの活動活性化 各学校園所では、それぞれがもつ課題や学校運営上の目標等に準じた校内研修を実施している。また、「楽しい英語活動研修」「子どもを拓く授業づくり研修」など6講座の自主研修グループが活発な研究活動を継続しており、特に若い教職員の資質向上に大きく役立っている。	B-	○昔は、先輩先生が後輩先生を指導していたが、そういった育てる場が少なくなっていると思う。各学校の若手教員の育成についてはどうなっているのか。 ⇒数値化できないところが多々あると思うが、課題と捉えている。昔のような機会は減ってきていると危惧している。 ○教員の研修時間をとることは、非常に難しい実態であると思う。教科だけでなく、生徒指導の場面での力量を持った先生のマイスター制度もあっていいのではないかなと思う。	B-
(2)-②宍粟市教員マイスターとの連携により、若手教職員の資質や技能を向上させる研修を実施します。	(2)-② ◇教員マイスター制度の充実 ◆教員マイスター認定率 ◇H29 100% (9教科/9教科) H25 33.3% (3教科/9教科)	(2)-② 教員マイスター制度の充実 平成27年度から、小中学校のすべての教科で教員マイスターを任命した。このことにより、マイスターによる公開授業が従来以上に活発に行われ、若手教員の育成に大きく役立っている。			

平成30年度（29年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《学校教育》 育もう夢と希望 拓こうまちの未来 創り上げよう宍粟の教育

基本目標 5 地域総がかりの学校づくり

実践目標 (1) 家庭・地域と連携した教育活動の充実
(2) 学校現場の裁量拡充と支援体制の構築

※評価指標
「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(1)-①オープンスクールやホームページなどで学校の様子を積極的に公表します。	(1)-① オープンスクールの実施とホームページの充実 ◆オープンスクール実施率 ◇100% ◆CMSシステム導入率 ◇100% (CMSシステム=コンテンツ・マネージメント・システムとは…専門的な知識がなくても、テキストや、画像等の「コンテンツ」を用意できれば、ホームページの作成が簡単にでき、インターネットでの情報発信が容易にできるようになるシステム)	(1) 家庭・地域と連携した教育活動の充実 全国学力・学習状況生活習慣等調査結果より「家の人（兄弟姉妹を除く）が、授業参観や運動会などの学校の行事に来る」割合は全国平均値を大きく上回っており、地域の学校に対する関心が非常に高く、地域の教育力も高い水準で維持されていることがうかがえる。 各小中学校におけるホームページ更新頻度も昨年度と比較して大きく改善された。しかし、非常変災等のリアルタイムでの更新が求められる情報については、掲載タイミングが学校毎に差があり、改善の必要性が認められるところである。今後も学校に積極的に働きかけ、情報の効果的な公開を進める。	B-	○コミュニティ・スクールの成果はあるのか。 ⇒千種小中学校の活動は、かなりコミュニティスクールとして充実した取組みをしていると思うが、そのPRができていないと思う。ただ、市外より視察で見ていただいた学校からは、肯定的な評価をいただいている。 波賀小中学校、一宮小中学校は、やや活動は停滞している。 ○千種は、こども園から高校までの関係もあるので、より具体的な取組みができると思う。	B-
(1)-②地域人材をゲストティーチャーとした体験学習を実施するなど、地域の教育力を活用した教育活動を推進します。	(1)-② 地域と連携した学習活動の実施 ◆小中学校におけるゲストティーチャー招聘率 ◇100%	課題 平成29年4月1日の法改正（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」）により、すべての小中学校をコミュニティスクール化することが努力義務となったことにより、本市においてもより一層コミュニティスクールを強力に推進していくことが必要となった。学校現場における意識改革を進めるとともに、予算措置や人的配置などの支援を国や県の施策を活用しつつ包括的に推進していくことが求められている。			
(1)-③適正な学校評価を実施し、地域に開かれた学校づくりを進めます。	(1)-③ 学校評価の実施 ◆学校評価実施・公開率 ◇100%				
(1)-④コミュニティ・スクールを推進し、地域・保護者・学校が協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えます。	(1)-④ コミュニティ・スクールの推進 ※千種中学校区、波賀中学校区、一宮北中学校区でコミュニティ・スクールを実施				
(2)-①「しろう学校生き活きプロジェクト」を充実させ、学校提案型の特色ある学校づくりを支援します。	(2)「しろう学校生き活きプロジェクト事業」の実施と充実 ※しろう学校生き活きプロジェクト事業実施 ① 学力・体力向上プラン ② 幼保・小・中一貫教育推進プラン ③ 地域人材活用プラン ④ 体験活動プラン ⑤ 特色ある学校づくりプラン	(2) 学校現場の裁量拡充と支援体制の構築 「しろう学校生き活きプロジェクト事業」 目的：各校の課題や運営ビジョンを基に予算を配当し、自主的・主体的に取り組む特色ある教育活動を支援することで「しろうの子ども生き活きプラン」に掲げる「ふるさと宍粟を愛する」次代を担う市民の育成をめざす。	B+	○「しろう学校生き活きプロジェクト事業」は、全ての学校で実施しているのか。 ⇒全学校で実施している。 ○たくさんの予算措置をお願いする。	B+

平成30年度（29年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《学校教育》 育もう夢と希望 拓こうまちの未来 創り上げよう宍粟の教育

基本目標 6 安全・安心の学校づくり

- 実践目標 (1) 危機管理体制・マニュアルの整備
 (2) 地域の特性を踏まえた防災・防犯教育の推進
 (3) “地域で守る”学校安全体制の確立
 (4) 自ら考える安全・安心の学校づくり

※評価指標
 「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
 「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(1)-①学校安全の確保のために、宍粟市学校危機管理マニュアルを効果的に活用します。	(1)-①② 宍粟市学校危機管理マニュアルの整備 ※整備状況 ・宍粟市地域防災計画（H24改定） ・宍粟市避難所運営マニュアル（H27策定） ・食物アレルギー疾患対応マニュアル（H26策定→H29改定） ・いじめ早期発見・対応マニュアル（H24策定）	(1)-①② 危機管理体制・マニュアルの整備 「宍粟市学校危機管理マニュアル」の整備については完了しているので、今後は、これらマニュアルに基づき、適切な対応がされるよう周知・徹底を図るとともに、最新の情報を反映させ、逐次、改訂作業を実施していく必要がある。 平成29年度末には「食物アレルギー疾患対応マニュアル」を改定した。	B+	○マニュアルだけで終わらないように願います。 ○引き続き、充実した取り組みをお願いします。	B+
(1)-②各学校の危機管理マニュアルの再点検を行います。					
(2)-①関係機関や地域と連携しながら、体験的な防災・防犯教育を進めます。	(2)-① きめ細やかな防災訓練の実施 ◆きめ細やかな防災訓練の実施率 ◇100%	(2)-① 地域の特性を踏まえた防災・防犯教育の推進 防災訓練については各学校園所において年間1回以上実施しているが、地震や火災にかかる内容が多くなっている。水害や土砂災害に対応した訓練についても工夫していく必要がある。	B-	○安全・安心の学校づくりが「B-」では、駄目ではないか。 ○これからについても工夫していく必要があることはその通りだが、そのことは今後の課題ということで評価は「B+」で良いと思う。	B+
(3)-①学校安全ボランティア（子ども見守り隊など）と連携して子どもの見守り体制の充実を図ります。	(3)-① 学校安全ボランティアや見守り隊との連携 ◆小学校における学校安全ボランティア組織率 ◇100%	(3)-①② “地域で守る”学校安全体制の確立 小学校における学校安全ボランティアの組織率は100%となっているが、高齢化が進みつつあり、新規のボランティアを開拓する必要がある。	B-	○現時点でボランティア組織率が100%になっているので、今後の課題はわかるが「B+評価」で良いと思う。 ○引き続き、充実した取り組みをお願いします。	B+
(3)-②緊急メールシステムを有効に活用し、保護者への連絡をより早く正確に行います。	(3)-② 緊急メールシステムの刷新 ◆スマートフォンなどに対応した新しい緊急メールシステムの導入率 ◇100%				
(4)-①SNSの普及に対応するため、子どもたち自身が定めたルールを守る取組を支援します。 （「SNS利用上のルール7か条」しそ中中学生サミットC7 H27.4月作成）	(4)-① 情報リテラシー教育の状況 ※SNSの普及に対応するため、子どもたち自身が話し合い、宍粟市中学校共通のルールを策定 ・宍粟市中中学生サミットC7による「SNS利用上のルール7か条」H27.4月作成	(4)-① 情報リテラシー教育の状況 市内小中学生によるインターネット上のトラブルは増加してきており、情報リテラシー教育は、今後より一層推進していくことが求められる。情報モラル・リテラシーに関するアンケートについては平成25年度に実施してから5年が経過しているので、平成30年度に新たなアンケート調査の実施を予定している。	B-	○人権教育や道徳教育が充実していたら、このような問題は起きないと思うので、その辺の結びつきを考えていかなければなかなか難しい問題である。 SNSに流れるとなかなか消えないので、非常に危険な行為であることを分らせることが大切である。	B-

平成30年度（29年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《学校教育》 育もう夢と希望 拓こうまちの未来 創り上げよう宍粟の教育

基本目標 7 家庭での子育てを支援する体制づくり

実践目標 (1) 保護者の悩みに対する相談体制の整備

※評価指標

「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる

「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(1)-①児童生徒支援スーパーバイザーによる子育て相談・面接活動を充実させます。	(1)-① 児童生徒支援スーパーバイザーの活動 ◆特別支援教育スーパービジョン実施回数 (特別な支援が必要な幼児児童生徒への支援に関して教職員と行ったケース相談) ◇H29 158回 H26 173回 ◆就学相談実施回数 ◇H29 62回 H26 65回 ◆しろうカウンセリಂಗルームでの面接回数 ◇H29 53回 H26 56回 ◆研修会における講師回数 ◇H29 21回 H26 42回	(1) 保護者の悩みに対する相談体制の整備 学校生活（授業や部活動など）における人間関係のトラブルに関する相談・支援体制の充実を図るため、さまざまな専門性を有するメンバーで「しろう学校サポートチーム」を組織して、児童生徒や保護者、教職員への多面的な支援を行っている。 その結果、学校からはトラブルの初期段階からの相談も増え、早期解決につながるケースも増加してきている。 しろう学校サポートチームメンバー： ・宍粟市青少年育成センター（学校OB、警察OB） ・適応教室さつき学級適応教室指導員（学校OB、非常勤職員） ・学校教育課（児童生徒支援スーパーバイザー） ・スクールソーシャルワーカー	B+	○児童生徒支援スーパーバイザーや、市独自事業の学校サポートチームの取組みについても、すごい取組みであり成果が上がっていると思うので、「A評価」で良いと思う。 ○引き続き、充実した取り組みをお願いする。	A
(1)-②関係機関と協力しながら学校における子育て講演会の実施を支援するなど、幅広い連携を進めます。	(1)-② 子育て講演会の実施 ◆各小中学校における子育て講演会実施率 ◇100%	宍粟学校サポートチーム活動内容： ・いじめ、不登校等問題行動に関する相談と支援 ・学級経営や部活動に関する相談と支援 ・児童生徒理解に係る支援（研修会等の実施） ・児童虐待への対応 ・学校園所巡回相談 特別支援教育スーパービジョン、就学相談、しろうカウンセリグルームでの面接回数、研修会における講師回数ともに減少した。これらは、学校園所の対応力が向上してきたためと考えられ、成果があった部分であると考えている。一方、相談や面接1回における所要時間は大幅に増加してきている。これは、さらにレベルの高い課題や悩みがスーパーバイザーに届くようになってきたためだと考えられる。			

平成30年度（29年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《社会教育》 つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 共に学び 共に支えあう 宍粟の生涯学習

基本目標 1 生きがいをもって学べる生涯学習の推進

- 実践目標 (1) だれもが参加できる生涯学習の推進
 (2) 学んだことが地域で活かせる事業の推進
 (3) 学んだことがみんなに広がる取組の推進
 (4) みんなが利用しやすい生涯学習施設の整備と充実

※評価指標
 「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
 「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

実践目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(1)-①年齢や学習目的に応じた“学び”のきっかけづくりと内容の充実を努めます。 ・高齢者大学 ・成人大学 ・生涯学習講座 ・しそ青い鳥・くすの木学級など	(1)-① ◆高齢者大学学生数 ◇1,053人 ◆青い鳥・くすの木学級学級生参加人数 ◇延べ82人	(1)-① 高齢者に生きがいや自己の教養、学生相互の交流を深める機会を提供した。 視覚および聴覚に障がいのある人を対象に教室を開催し、生活に密着する情報や体験講座など学びの機会を提供した。また、参加者との交流をとおして、相互理解を深め、ともに生きる喜びを感じることで講座を実施した。	B+	○高齢者の数は増えているが、高齢者大学の参加人数が年々減少しており、課題となっている。講座は、高齢者に向けた講座や興味のある講座などで、内容は年々良くなっている。 ⇒60歳以上の人数は増えているが、60代、70代はまだ元気で働いている年齢層であり、なかなか参加者の増加にはつながらない。 一般教養講座の開催を週末開催にする等の工夫も必要になってくると思う。 ○市内の高齢者大学間の交流や、他の大学講座への参加が自由にできるようにしてはどうか。 ⇒宍粟市民大学は、誰でも参加できる公開講座である。高齢者大学の講座を市民大学講座に組み込んで実施することで、交流できるような形をとっている。 少しでもたくさんの講座が公開講座として実施できるような形で、各高齢者大学の事務局と連携をとり情報提供を行っていく。 ○市内で一本化できるのであれば、それもいいと思う。また、他市町へ出かけることも大事なことだと思う。 ○成果指標を数値で表わすようになっていたので明快で良いと思うが、数値には限界があるので、客観性を持たせるためにはアンケートで参加者の具体的な声があれば、自己評価に説得力が出ると思う。	B+
(1)-②宍粟市民大学のメニューを充実させ、生涯にわたる“学び”を応援します。	(1)-② ◆市民大学生（しそ青い鳥・しそ所持有者）数 ◇207人 ◆市民大学講座数 ◇35講座	(1)-② パスポート所持者は年々増加しているものの若年層の増加につながらないのが現状である。今後は、若年層の参加者増加を目的に、魅力ある講座内容を検討し充実した事業実施をめざす。			
(2)-①生涯学習センターの登録団など、“学び”を続けるグループの活動を支援し、地域での学習のリーダーとなる人材の育成に努めます。	(2)-① ◆生涯学習センター登録団体数 ◇62団体	(2)-① 各生涯学習センターでは、登録団体制により自主的に生涯学習活動に取り組む団体の支援を行っている。各団体がセンターの事業に積極的に協力することにより「学びの喜び」から「学びの還元」へとつながり学びの循環ができてきた。			
(3)-①市民が生涯学習の成果を発表し、相互に交流する場として文化展などを市内各地で開催します。	(3)-① ◆文化展入場者数 ◇4,651人	(3)-① 学びの成果を発表する機会と場所を提供し、それぞれの学習意欲を高めることができた。			
(3)-②家原遺跡公園の体験工房などで、高齢者と子どもたちが交流できる事業を実施し、地域文化の伝承に努めます。	(3)-② ◆夏休み親子体験教室（竹細工・木工）を開催	(3)-② 毎年、夏休みに親子体験教室を開催しているが参加者は少ない。しそ通信やホームページでの周知はしているが、今後は、より効果的な募集方法等を検討し参加者の増加をめざす。			
(4)-①誰もが生涯学習施設を快適に利用できるよう、施設の改修や安全管理に努めます。	(4)-① ※必要箇所の施設修繕を実施	(4)-① 施設修繕が必要な場合には、今後も早急に対応し利用者が快適安全に使用できるよう努める。			

平成30年度（29年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《社会教育》 つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 共に学び 共に支えあう 宍粟の生涯学習

基本目標 2 人権を尊重するまち、子どもや青少年が健やかに育つ地域づくり

- 実践目標 (1) 地域や学校園所、関係機関と連携した人権教育の推進
 (2) 人権を尊重した地域づくりや交流事業の支援
 (3) 人権教育の推進と啓発活動の充実
 (4) 地域で子どもを育む体験活動の充実
 (5) 家族や親子で体験できる活動の充実
 (6) 青少年健全育成リーダーの育成と資質向上研修の推進
 (7) 家庭や地域・学校園所と連携した子どもと青少年の学習の支援

※評価指標
 「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
 「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(1)-①生涯学習推進協議会などと連携し、自治会ごとの人権啓発・人権学習などを推進します。	(1)-①②、(2)-① ◆生涯学習推進協議会の研修会等活動回数 ◇167回	(1)-①②、(2)-① 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざして、各地区の生涯学習推進協議会や自治会において、人権教育をテーマとした研修会や学習会を継続的に実施することで、人権意識の向上を図ることができた。また、地区生推協が年度末に一年間の活動実践発表会を開催することで、取組の振り返りと情報交換・交流の機会となっている。 人権学習会の参加者の固定化が見られることから、若年層を含めて誰もが参加しやすい学習会の進め方やテーマの選定が必要である。 地域の「ふれあい喫茶」開催時に人権ビデオを上映するなど、参加しやすく負担にならないような学習方法を取り入れる。	B+	○啓発活動の固定化の打破ということは、とても大事なことである。 市にある啓発用ビデオを市民の方に観ていただくためにも、啓発用ビデオがあることを知っていただくことが大事である。「ふれあい喫茶」などの活用は良いことだと思う。こうした取組みを広げていただきたい。 ○S1グランプリについての詳しい説明を。 ⇒昨年度からの事業で、H29年度は「命」をテーマにした動画や歌詞を募集した。S1のSは、宍粟のS、ソングのSから「S1グランプリ」としている。今年も命をテーマとして進めており、若年層をターゲットに人権啓発のもつイメージ、固い、暗い、繰り返しのようなものを払拭し、明るいもの、面白いものから人権を考えていただければと取り組んでいる。	B+
(1)-②自治会で実施した人権学習の成果を発表する場を設けるなど、住民の交流を大切に人権学習を進めます。	(3)-① ◆市民運動推進月間（週間）事業などの参加者数 ◇814人 ◆若者フォーラム参加者数 ◇460人 ◆S1グランプリ参加者 ◇310人	(3)-① 「差別のない明るく住みよい宍粟市」の実現をめざし、8月の「人権文化をすすめる市民運動推進月間」や12月の「人権週間」の期間を中心に、人権尊重をテーマとした講演会や映画会を開催し、より多くの市民への啓発に努めた。 親しみやすい人権啓発事業を展開することで、関心が低かった若年層の参加促進を図るとともに、多くの市民に心の豊かさや多様な考え方をアピールすることができた。			
(2)-①人権啓発ビデオを活用するなど、市民が参加しやすい研修会や講演会を開催し、人権文化の息づくまちづくりを推進します。	(4)-①、(5)-①、(6)-① ◆青少年体験活動参加者数 ◇131人 ◆学生・リーダー等参加者数 ◇75人	(4)-①、(5)-①、(6)-① 生涯学習センター学遊館において、宿泊型体験活動を実施し、学校や学年の枠を越えて生活をともにし、規律ある生活習慣を身につけるとともに、学生リーダー等との交流を深める機会を提供することができた。小学生時代に活動に参加した学生等が、指導リーダーとして参加するケースも出てきており、少しずつではあるが指導員が増加している。			
(3)-①年間を通じた人権啓発活動に加えて、「人権文化をすすめる市民運動推進月間」（8月）と、「人権週間」（12月）に講演会を開催するなど、啓発活動を充実します。	(6)-② ※各支部役員資料を配布し安全指導者研修会を実施	(6)-② 急速な少子化の影響もあり、地域の子どもの人数が減っている。単位子ども会活動を継続するには限界がくることも想定される。今後は持続可能な運営や活動内容を検討していく必要がある。			
(4)-①地域サポーターと子どもたちが、共に地域の自然や歴史を学ぶ青少年体験活動を実施します。	(7)-① ◆放課後子ども教室・土曜チャレンジ学習事業 教室数 ◇11教室・10事業 参加者数 ◇13,992人	(7)-① 放課後等に地域のボランティアが中心となり、スポーツ、読み聞かせ、体験活動などを実施している。地域と学校が協働し子どもの教育に取り組むことができたが、事業を支えるボランティアが不足しており、今後は人材育成が大きな課題となってくる。			
(5)-①生涯学習センターなどで、家族や親子で参加できる体験活動講座を開催するとともに、その内容の充実を図ります。					
(6)-①学遊館での宿泊型体験活動では学生や地域サポーターの参加を募り、リーダーの発掘に努めます。また、リーダー養成研修会を開催し、企画力や指導力の向上を図ります。					
(6)-②地域の子ども会役員を対象に安全指導研修会を開催し、自主的な地域活動を支援します。					
(7)-①放課後子ども教室などを開催し、異年齢の子どもの交流や居場所づくりを進めます。また、地域ボランティアが主体となって教室を運営することで地域の活性化を支援します。					

平成30年度（29年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《社会教育》 つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 共に学び 共に支えあう 宍粟の生涯学習

基本目標 3 読むこと・知ること・学ぶことを大切にしたい芸術・文化活動の推進

- 実践目標 (1) 計画的な蔵書管理の推進
 (2) 図書館施設や機能の充実
 (3) 読書活動の推進
 (4) 地域の歴史・文化に関する展示や講座の充実
 (5) 歴史・文化遺産の保存整理と調査研究の推進

※評価指標
 「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
 「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(1)-①図書館利用者のニーズに応えられるよう、蔵書の充実や資料の収集に努めます。	(1)-① ◆図書館の蔵書冊数（各生涯学習事務所図書室含む） ◇162,029冊	(1)-① 指定寄附金を活用することで蔵書数は前年度より5,427冊増加し、162,029冊となり図書の実績を挙げた。また、はりま圏域図書館相互利用事業により市外利用者が増加した。今後も利用しやすい図書館づくりをめざす。	B+	<p>○古文書講座の参加数について。 ⇒平成29年度は、17名の申込みがあり、10回開催した。参加者の大半が初めての参加で、いずれも熱心に学習に取り組んでいただいた。</p> <p>○古文書講座は、貴重な取り組みである。そういう方々が増え、文化財に対する意識が違ってくると思う。</p> <p>○県立図書館の本をインターネットで取り寄せてもらって、大変うれしかったという声を聞いた。蔵書がたくさん増えているが、蔵書の整理はどうなっているのか。 ⇒山崎の市立図書館においては、古くなった本を片付けるスペースはあるが限りがあるので、本の整理については課題があると思っている。 新刊を止めるわけにもいかないので、閉架書庫を整理しつつ、新しい本が読みやすい環境づくりに努めていく。</p> <p>○視覚に障がいのある方が、デジター図書の購入を喜ばれ、楽しみにしておられる。 ⇒デジター図書については、平成29年度に初めて購入した。平成30年度も予算措置しているので、早々に司書が選書し購入予定である。</p> <p>○ブックスタートといって、10か月児健康相談の時に絵本のプレゼントがあり、司書の方が実際に読み聞かせをすることで始まる。移動図書館は、子ども達が本と親しんだり、学校に移動図書館が来ることにより、それをきっかけに図書館に返却に行くこともでき、家族が図書館に親しむ機会が増えていると思うので、「A評価」で良いと思う。</p> <p>○計画的に働きかけや応援ができたかどうかポイントであると思う。成果として提供できたことの記述がたくさんあるので、「A評価」で良いと思う。</p>	A
(2)-①蔵書検索及び予約サービスを充実させ、図書館だよりで新刊を紹介するなど、利用者の利便性の向上を図ります。	(2)-① ◆図書館貸出冊数（各生涯学習事務所図書室含む） ◇120,282冊 ◆電子図書館利用者数 ◇75人	(2)-① 定住自立圏連携事業の一環として電子図書館を構築し、インターネット経由で電子書籍が読める環境整備を行った。今後もホームページや図書館だより等でPRし利用者数の増加に努める。			
(2)-②図書館を直接利用できない地域のため、ささゆり号（移動図書館車）の運行を充実させます。	(2)-② ◆移動図書館車の運行 ◇89回	(2)-② 移動図書館車の小学校への訪問回数を増やし児童に本に親しむ機会を提供するとともに、福祉施設への訪問など巡回地域を拡大することで図書館を利用しにくい方にも読書の機会を提供した。			
(3)-①読書ボランティア連絡会で読み聞かせなどの研修会を開催し、読書ボランティアの育成に努めます。	(3)-① ◆読書ボランティア連絡会 ◇研修会 3回	(3)-① 読み聞かせや選書についての研修会を開催し、読書ボランティアの資質向上を図った。			
(3)-②幼児とその保護者を対象にしたブックスタート事業により、図書館司書が本との出会いを応援します。	(3)-② ◆ブックスタート事業の実施 ◇22回	(3)-② 10か月児健康相談時に赤ちゃんと保護者に、絵本を楽しむ時間の大切さと読み聞かせの大切さを伝えることができた。			
(4)-①企画展示や宍粟学講座の開催をとらして宍粟の歴史や文化にふれる機会を広げます。	(4)-① ◆宍粟学講座の開催 ◇5回（受講319人） ◆ミニ企画展の開催 ◇11月27日～12月8日	(4)-① 地域に密着したテーマで開催している宍粟学講座では、宍粟市の文化財や歴史に触れる機会を提供した。 ミニ企画展を市役所ロビーで開催し、一般市民の歴史に対する関心を高めるための機会を提供した。			
(5)-①宍粟の歴史・文化資料の整理と研究を進め、保存と活用に努めます。	(5)-① ◆保管史料の整理・目録作成 ◇目録作成数 2,350点 ◆古文書講座開催 ◇10回	(5)-① 古文書資料を整理して適切に保管することで、貴重な歴史資料を後世に継承することができた。 古文書講座を開催することで、整理・解説を行う人材の育成が図れた。			
(5)-②文化財所有者や伝統民俗芸能保存団体に助成を行うなど、文化遺産の保護や継承を支援します。	(5)-② ◆伝統民俗芸能保存団体 ◇18団体 ◆文化財等指定件数 ◇113件	(5)-② 文化財の継続的な保護管理や伝統民俗芸能保存団体の後継者育成が課題である。			

平成30年度（29年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《社会教育》 つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 共に学び 共に支えあう 宍粟の生涯学習

基本目標 3 読むこと・知ること・学ぶことを大切にした芸術・文化活動の推進

実践目標 (6) 芸術・文化活動の振興

※評価指標
「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(6)-①芸術や文化に親しむことのできるきっかけとなるよう、宍粟市美術展や文化展などを開催します。	(6)-① ◆宍粟市美術作品展の入場者数 ◇1,339名	(6)-① 市内の各地区において、美術作品展などを開催し、創作意欲の向上と市民が身近に芸術作品に触れる機会を提供した。今後も引き続き、効果的なPRを行い入場者増加をめざす。	B-	○指標に数値の記載があるが、前年比があれば評価しやすいと思う。 ⇒全ての項目で前年度より減になっている。 宍粟市美術展については、天候や他のイベントが重なり参加者が減ったのではないかと考えている。平成29年度は、作品自体が減ったことも影響していると思う。内容としては、審査員の方から芸術的にかなり高い評価を得ている。作品の出品が減ってきたということは、今後PRの工夫も必要であると考え。 ○市内で美術展の日程が重なっているのが、残念である。 ⇒開催日については、以前からの経緯もあり、なかなか調整が難しい現状である。 ○確かに人数が減っているが、人口減の問題もあるし、平成29年度は文化会館の工事もあり、入館者数減の大きな要因になっていると思う。裾野を広げるのは、なかなか難しいと思う。	B-
(6)-②安全で快適に芸術や文化活動が行えるよう施設の維持管理に努めます。	(6)-② ◆山崎文化会館入館者数 ◇88,052人	(6)-② 山崎文化会館ホール大規模改修工事の実施に伴い7月～9月上旬までの間、ホールを全面使用禁止としたため入館者数が大きく減少した。今後も引き続き、ニーズにあった魅力的な事業展開をし入館者の増加を図る。			
(6)-③芸術文化奨励金を交付し、芸術文化の振興と人材育成を図ります。	(6)-③ ◆芸術文化奨励金交付件数 ◇5件	(6)-③ 全国レベルの展覧会等の入賞者への奨励金の交付を行っているが交付件数の増加にはつながっていない。今後も引き続きPRを行い交付実績の増加を図るとともに、芸術家の創作意欲向上や育成へとつながるような取組を進める必要がある。			

平成30年度（29年度事業対象） 宍粟市教育委員会事務事業評価シート

《社会教育》 つなぐ心 つなぐ地域 つなぐ知恵 共に学び 共に支えあう 宍粟の生涯学習

基本目標 4 「元気な宍粟」の実現をめざした生涯スポーツの推進

- 実践目標 (1) 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の支援
 (2) 競技スポーツの強化と振興の支援
 (3) 地域資源を活かしたスポーツ環境の充実
 (4) 安全に活動できるスポーツ施設の整備

※評価指標

「A」：満足できる 「B+」：概ね満足できる
 「B-」：あまり満足できない 「C」：満足できない

基本目標に対する推進方針	◆成果指標（意図や達成度を示す指標） ◇実績値 ※数値では表し難い成果や実施状況	取組の成果及び今後の課題	自己評価	委員の意見・感想	委員評価
(1)-①中学生以下の子どもや65歳以上の高齢者、障がいのある人を対象に、スポーツ施設使用料の免除を行います。	(1)-① ◆スポーツ施設減免（無料）利用者数 ◇16,223人	(1)-① スポーツ施設使用料減免の導入から4年を経過し、年々増加傾向にある。高齢者より中学生以下の利用が多い傾向にあるが、今後は少子化の影響でゆるやかに減少することが予想される。今後も利用啓発を進める。	B+	○いきいき100歳体操の参加者数が増えている。市民の方の健康に対する意識や元気で長生きしたいという気持ちがあるので、この取り組みはすばらしいと思う。 ⇒いきいき100歳体操は、健康福祉部で取組んでいる事業である。一人ひとりが自分のライフスタイルや年齢、体力に応じて、日常から体を動かしていくということ、啓発し実践につなげていくことが、生涯スポーツとして大事であると考えている。 部局、担当職員が連携して、生涯スポーツの推進、体力づくりに向かっていく取組みとして進めている。 ○宍粟市ウォーキング大会の開催場所について。 ⇒平成29年度、第6回は、波賀町の楓香荘から音水湖までの18kmである。平成30年度、第7回は千種ふれあいフェスタと同日で開催を計画している。会場によって参加者数にばらつきがあるが、地域に根付いた運動をやっていただくという趣旨で取組んでいる。 ○ウォーキング大会では、健康の話などをされるのか。それぞれの地域で開催するのであれば、社会教育文化財課と連携し、地域の歴史的な文化財を歩いたりできないのか。 ⇒市が委嘱した各支部（山崎・一宮・波賀・千種）のスポーツ推進委員とスポーツ推進室が連携し、地域や市民局、保健師と調整し、コース設定や日程調整を行っている。地域の中での、体力づくり、スポーツ推進を担ってもらっているスポーツ推進委員を中心とする取組みである。 また、コース設定については、地域資源を活かすということになると、社会教育文化財課と相談して、コース内の設定について検討したいと思う。 ○市長は「スポーツ立市」を掲げておられるが、職員のモチベーションはどうか。 ⇒担い手づくりやソフト事業に、日ごろからモチベーションアップを図りながら力を入れている状況である。 平成29年度は、特別支援事業として有名なオリンピック選手を迎えスポーツ教室を行った。その際は次の世代の若手を中心に運営いただいた。子ども達に夢を与えるという部分で取組んでいる。 応援する姿勢で、どんどんやっていきたいと思っている。 ○いろいろな形でスポーツと出会う機会があることは、子どもにすれば新しい自分を発見する場でもあると思う。 有名な方に来ていただくことも非常に大事であると思う。	B+
(1)-②誰でも気軽に体を動かすことができるラジオ体操やウォーキングを推奨し、健康づくりや体力増進を図り、健康長寿をめざします。	(1)-②③ ◆しーたん通信でラジオ体操の放送H28.9～ ◇しーたん通信（1ch）朝6:00～12:00までの1時間に2回放送 ◇継続して取り組みPR放送 2回/月 ◆宍粟市ウォーキング大会参加者数 ◇44人	(1)-②③ しーたん通信によるラジオ体操の放送が認知されてきたが、市民への認知度を調査する必要がある。また事業所等への普及啓発に力を入れる必要がある。 宍粟市ウォーキング大会は市外から一定の集客もあることから今後も継続していく。 宍粟市スポーツ推進委員会が中心となって、ウォーキングコースを設定した。今後は活用方法を検討し、地域で取り組める内容としていく。 市民体力測定はこれまでに一定のデータを集約することができた。今後は、集約したデータを検証し、市民の健康と体力の向上を図り健康長寿をめざす。			
(1)-③市内のイベントや地域行事などで体力測定を実施し、体力・運動能力の向上に努めます。	◆ウォーキングコースの企画・設定 ◇旧町単位でウォーキングコースを設定 ◆市民体力測定参加者数 ◇4会場 162人				
(2)-①幼少期から競技スポーツを身近に感じる機会を増やすため、高校野球やカヌー競技の大会誘致に努めます。	(2)-① ◆県大会以上誘致数 ◇4件 ・マイフィールド 高校野球秋季大会予選 ・加-競技場 兵庫県高校総体カヌースプリント選手権 関西学生加-選手権 兵庫県高校総体新人戦	(2)-① 公式競技ができる施設については、大会誘致に成功した。これにより、事前合宿を含めた宿泊施設の利用も増加し、市内全体に経済効果があった。今後も施設の維持管理を適正に行い、継続して大会誘致に努める。			
(2)-②スポーツ奨励金を交付し、選手の育成を支援します。また、各競技で活躍する選手に技術指導や講演会等を依頼し、後進の育成・強化を図ります。	(2)-② ◆スポーツ奨励金交付数 ◇48件 対象34人 ◆体育協会主催スポーツ教室開催（特別支援事業）2回 ◇迫田さおりさんの少年少女バレーボール教室 100名 ◇金メダリストによるソフトボール教室 94名 ◆ヴィッセル神戸サッカー教室（中学生対象） ◇36名	(2)-② 交付件数は若年層が中心であり、年々増加傾向にある。今後も本制度の周知を図り、実績増加に向けて取り組む。全国大会等への出場は地域住民や子どもたちの励みとなっている。本制度の趣旨である市民の競技スポーツの推進と青少年の健全育成が図られているため、今後も引き続き実施していく。 オリンピックメダリストを招聘したバレーボール教室とソフトボール教室を実施し、一流選手の技術や考え方などを学び、子どもたちの育成と競技スポーツの強化を図ることができた。 今年で4年目となるヴィッセル神戸スクールコーチによる指導を受けることにより技術の向上と健全育成を図ることができた。			
(3)-①宍粟固有の地域資源である宍粟50名山やスキー場、カヌー場等を活用したスポーツの振興を図ります。	(3)-① ◆カヌー教室参加者数 ◇2回開催 49人 ◆スキー教室参加者数 ◇2回開催 18人	(3)-① 音水湖でのカヌー体験教室や、冬のスキー教室を実施し、宍粟市の地域資源を生かしたスポーツ活動を行うことができた。			
(4)-①各スポーツ施設の計画的な改修を行います。また、それぞれの施設の利用計画の調整や利用環境の改善に努めます。	(4)-① ◆施設修繕・改修工事 ◇山崎スポーツセンター体育館内床等改修 ◇山崎スポーツセンター自転車置場整備工事 ◇スポニックパーク一宮テニスコート人工芝改設工事 ◆利用計画の調整 ◇利用団体との調整会議 年1回 H29スポーツ施設利用者数 149,084人	(4)-① 利用者ニーズに応じた施設改修を行っているが、施設の老朽化に伴う修繕については、計画をもって予算化し対応する必要がある。 施設の利用調整については、調整団体の優先順位をつけることにより、各団体との調整がスムーズにできた。			